

4 厚木市教育充実プラン主要事業の 点検・評価

基本方針別事業一覧

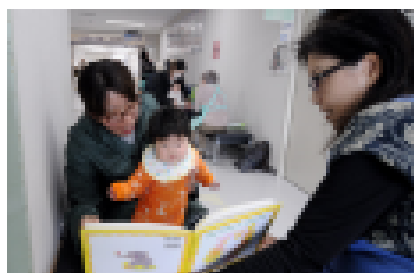
基本方針1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

- ① 小学校児童支援推進事業
- ② 中学校少人数学級実施事業
- ③ 元気アップスクール推進事業交付金（小学校）
- ④ 元気アップスクール推進事業交付金（中学校）
- ⑤ 教育活動充実交付金（小学校）
- ⑥ 教育活動充実交付金（中学校）
- ⑦ 小中一貫教育推進事業
- ⑧ 小学校「あつぎ元気塾」実施事業
- ⑨ 学力ステップアップ支援員派遣事業
- ⑩ 外国語指導助手配置事業
- ⑪ S E L 教育基金事業
- ⑫ 小学校 I C T 化推進事業
- ⑬ 中学校 I C T 化推進事業
- ⑭ 小学校保護者負担軽減事業
- ⑮ 中学校保護者負担軽減事業



基本方針２ 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

- ① 青少年教育相談事業
- ② 登校支援推進事業
- ③ 適応指導教室運営事業
- ④ 郷土資料館活動推進事業
- ⑤ ブックスタート事業
- ⑥ 子ども読書活動推進事業



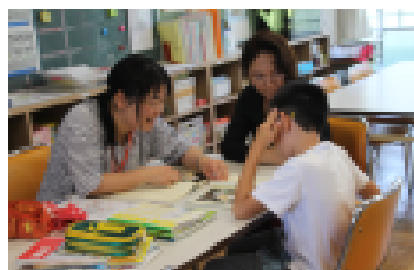
基本方針３ 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。

- ① 教職員研修事業
- ② 先生のための研修事業
- ③ 教育調査研究部会運営事業
- ④ 教育資料提供事業



基本方針4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

- ① 三田小学校再整備事業
- ② 三田小学校体育館建設事業
- ③ 小学校校舎・体育館改修事業
- ④ 中学校校舎・体育館改修事業
- ⑤ 小学校校庭整備事業
- ⑥ 中学校校庭整備事業
- ⑦ 児童・生徒登下校等安全推進事業
- ⑧ インターナショナルセーフスクール推進事業
- ⑨ 要保護及び準要保護児童就学援助事業
- ⑩ 要保護及び準要保護生徒就学援助事業
- ⑪ 小学校特別支援学級等就学奨励事業
- ⑫ 中学校特別支援学級就学奨励事業
- ⑬ 就学指導事業
- ⑭ 特別支援教育推進事業
- ⑮ インクルーシブ教育推進地域研究事業
- ⑯ 外国籍児童・生徒等支援事業
- ⑰ 学校支援プロジェクト推進事業



基本方針5 教育の原点である家庭教育を支援します。

- ① 家庭教育学級交付金
- ② 家庭教育情報提供事業
- ③ 「早寝早起き朝ごはん」啓発推進事業
- ④ 地域ぐるみ家庭教育支援事業
- ⑤ 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金



基本方針 6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、
地域社会の教育力の向上に努めます。

- ① 青少年非行防止活動事業



基本方針 7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある
地域づくりを推進します。

- ① 市民スポーツ活動推進事業
- ② あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金
- ③ スポーツ振興基金積立金
- ④ 市民体力向上推進事業
- ⑤ スポーツ推進委員養成事業
- ⑥ 競技団体選手強化事業交付金
- ⑦ 全国大会等出場奨励事業
- ⑧ 体育施設整備事業
- ⑨ 公共用地取得事業特別会計繰出金
- ⑩ 公民館活動事業
- ⑪ 市史編さん事業
- ⑫ 郷土芸能事業
- ⑬ (仮称) あつぎ郷土資料館建設事業
- ⑭ (仮称) あつぎ郷土資料館建設事業(継続費)



基本方針 8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

- ① 人権教育・啓発推進事業



基本方針 1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

1-①

小学校児童支援推進事業

【教職員課】



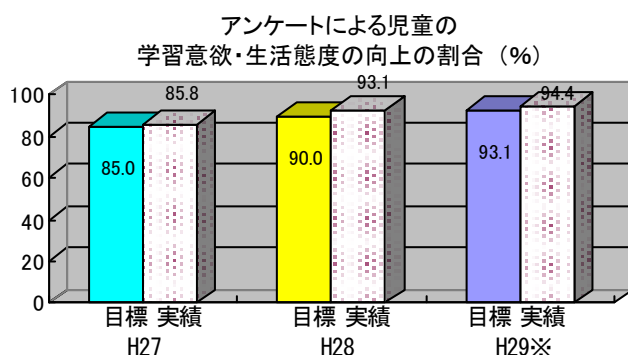
事業概要

不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、市立小学校に非常勤講師を派遣します。

平成 29 年度実績

派遣人数 18 人

成果指標



※「児童支援推進事業に関するアンケート」平成 30 年 2 月実施
対象：非常勤講師を派遣した小学校 18 校

成果と課題・今後の取組等

非常勤講師の派遣により、児童指導担当教員などの授業時数を軽減することで、いじめや問題行動、不登校などに対してきめ細かな対応ができました。

今後も、落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、事業を継続していきます。

委員からの意見

- ・児童に係る様々な課題に対応するため教師と児童が向き合う時間を確保することはとても必要なことです。そのためにも事業を拡充することを希望します。
- ・目標値を実績値が上回っているのは、評価すべき点であると思います。不登校、いじめ、問題行動などは、学校側だけの対処で解決できるものではなく、家庭の協力も必要ですが、非常勤講師を派遣することにより、もう一步踏み込んだ対応が可能だと思います。
- ・児童一人一人にとって、「確かな学力」の定着を目指すだけでなく、いじめや問題行動のない安心・安全な学校生活であるために、各学校で柔軟な取組ができる事業は貴重です。学校を充実させるためにも、今後も是非継続を希望します。
- ・児童指導担当や教育相談コーディネーターは、日々速やかな対応が求められますが、小学校では児童に向き合う時間の確保が困難な状況があります。非常勤講師の派遣により、授業時数の軽減が図られることから、学校のニーズに応えられる配置をお願いします。



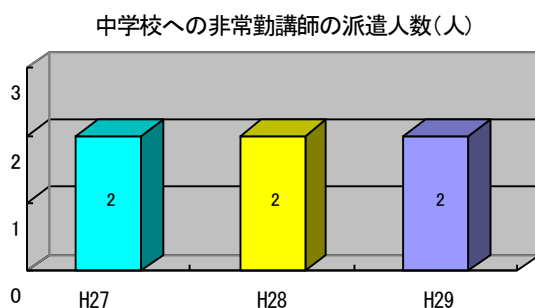
事業概要

小学校と中学校の教育を円滑に接続させるため、中学校 1 年生の 35 人以下学級をモデル校で実施し、きめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図るため、市立中学校に非常勤講師を派遣します。

平成 29 年度実績

派遣人数 2 人

過去 3 年の実績



成果と課題・今後の取組等

非常勤講師の派遣により、中学校 1 年生の 35 人学級編製の体制が整い、きめ細かな教科指導と、問題行動の早期発見や対応をすることができました。

平成 30 年度からは、派遣人数を 3 人に増やし、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるよう、非常勤講師を派遣していきます。

委員からの意見

- ・中学に入学した生徒に教師がきめ細かく関われることは、「中一ギャップ」を含む様々な課題の未然防止にもつながると思います。本来は国や県がすべきことですが、全中学校の全学年で 35 人以下の学級が実現することを目指してもらいたいと思います。
- ・35 人学級の取組の中で、教育指導や問題行動の早期発見や対応実績は、目先の評価ではなく、もう一歩先を見据えての実例であり、評価すべきであると思います。未来を担う子どもたちのためにも今後も必要な事業であると思います。
- ・中学 1 年生は多くの課題を抱えています。学習スタイルや生活も変化し、うまく適応できない生徒への対応のためにも、35 人学級編制の実施は拡大が望ましいです。また、成果は明らかであるので、モデル校のみの実施の継続ではなく、必要とする学校への配置の拡大を検討していただきたいと思います。
- ・小学校と中学校の教育を円滑に接続させるための事業は、きめ細かな指導や不登校対策のために有効です。小学校では 1 クラス 30 人以下の学級が編制されていても、2、3 の小学校から 1 つの中学校に進学することで、中学校では 1 クラス 40 人近くの学級になるのが現状です。生徒や保護者への支援、教師の多忙化解消のためにも、今後も継続し、1 年生だけでなく 2、3 年生でも非常勤講師を派遣できるようにしてほしいと思います。

1-③④ 元気アップスクール推進事業交付金(小学校・中学校)【教育指導課】



事業概要

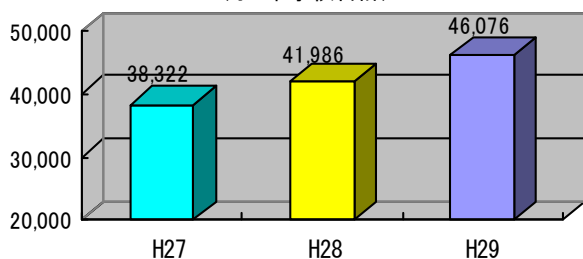
市立小・中学校が、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域との絆を大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題などへの対応を図るため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。

平成 29 年度実績

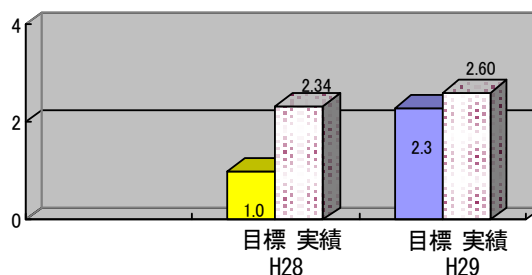
- ・交付校 市立小・中学校全 36 校
- ・ボランティアなど来校者数 46,076 人

成果指標

地域人材や講師などの来校者数(人)
(小・中学校合計)



地域人材や講師などが児童・生徒一人に対して
関わる人数(人)(小・中学校合計)



成果と課題・今後の取組等

学習支援や読書のボランティアなどの活動を通して、児童・生徒の学習意欲の向上を図ることができました。

また、地域の協力を得て、各学校の特色ある事業展開を推進することができました。

今後も、特色ある学校づくりのために事業を実施します。

委員からの意見

・小・中学校が地域と協働しながら特色ある学校づくりを進めることは、児童・生徒が地域との絆を一層深めることにつながります。学校の取組を推進する本交付金は継続が必要だと思います。

・各学校での教育目標及び地域に対応した良い事業であると思います。それぞれの学校の特色を持った「確かな学力」を子どもたちが身に付けていくには、交付金も必要だと思います。今後も地域の中の学校としての活動につながることを期待します。

・今年度よりコミュニティ・スクールが市内全校実施となり、地域に根ざし、地域と共にある学校を目指すことがますます求められてきます。授業に地域の方々や保護者を巻き込んでいくことで、おのずと学校が地域のアンカーポイントとなり、地域の活性化にもつながってくると思われます。その際の様々な活動には、学校の裁量で執行できる財源が不可欠です。市財源が逼迫している中で、維持していくことは厳しいと思いますが、今後とも規模縮小することなく継続していくことを希望します。

・地域との絆を大切にした特色ある学校づくりは、「コミュニティ・スクール推進事業」と関連した事業といえます。二つの事業を協働事業として推進することについて、検討を希望します。



事業概要

市立小・中学校がより良い教育活動の実践や特色ある学校づくりを推進するための研究活動を行うために、交付金を交付します。

平成 29 年度実績

・交付校 市立小・中学校全 36 校

成果と課題・今後の取組等

各学校の特色ある事業展開や教員の資質向上に資する研究活動を推進することができました。今後も、地域との連携・信頼関係を基盤とした各学校の教育の質の向上のため、事業を推進します。

委員からの意見

- ・特色ある教育活動の推進や新学習指導要領の完全実施など、教職員の資質向上のための研究活動は重要で、更なる拡充が必要だと思います。
- ・教員の仕事量は増加傾向にあると思いますが、教員の研修により資質向上を図ることは、保護者にとってもありがたいことだと思います。今後も継続を希望します。
- ・「教育環境」の最たる要素は人です。将来を担う子どもたちを指導する教師の指導力を高めるべく、研修や自己研さんを行いやすい環境づくりにつながるこの事業は、学校にとっても大変ありがたい事業です。しかし、この交付金は一時期に比べて縮小されており、研修の機会や質も限られてきている現状にあります。教師の更なる資質向上のため、引き続き本事業の継続と拡大を希望します。
- ・小学校での英語科の研究や配慮を必要とする生徒のための事業研究など、教員の指導力の向上のために必要な事業です。しかし、1校当たりの予算額は7万円余りであり、専門家である講師による継続した指導、先進校での学びや参考図書の購入などを行うには、予算が十分とは言えるでしょうか。
- ・学習指導要領が改訂され、平成29年度に周知徹底がされる一方で、教職員の働き方改革が叫ばれました。教職員の資質向上のため、研究を推進するためにも、効果的な事業だと思います。子どもたちのために、教職員が効果的な研究活動を推進し、また地域との連携・信頼関係を基盤とし、特色ある事業推進を図ってほしいと思います。



事業概要

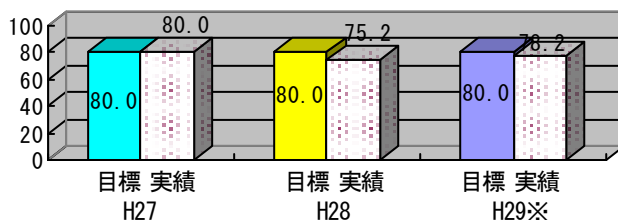
義務教育 9 年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区での研修を行います。また、児童の中学校に対する不安を和らげるために、教員が市立小・中学校での授業を兼務することを円滑に行うため、中学校に非常勤講師を派遣します。

平成 29 年度実績

- ・市立 13 中学校区全てで小中合同研修会を実施
- ・森の里中学校、依知中学校に非常勤講師を配置

成果指標

児童へのアンケートによる中学校入学
に対する期待度 (%)



※「中学校生活についてのアンケート」平成 29 年 12 月実施
対象：中学校の教員が授業を実施した小学校 2 校から 1 クラスずつ抽出

成果と課題・今後の取組等

各中学校区で実施した研修会では、児童・生徒の学力向上のため、授業改善に向けた内容や効果的な小中連携に関する内容など、地域や学校の実態に即したテーマを設定し実施することができました。

今後は、目指す子ども像の共有などを含め、小中一貫教育と呼ぶに相応しい取組を進めるために事業を推進します。

委員からの意見

- ・小・中学校の教員が互いの指導内容や指導方法を確認し、いわゆる「中一ギャップ」の解消や学習内容の円滑な接続を図ることは、地域の子どもを発達段階に応じて義務教育9年間で育成するという意味においても重要なことだと思います。小・中学校の目指す子ども像の共有なども一層推進してほしいと思います。
- ・小中一貫の取組は、児童だけでなく、教職員にとっても良い勉強になると考えますが、教職員の負担も考えなければなりません。小学校と中学校では、取り組む内容が違うかと思いますが、今後も継続を希望します。
- ・新学習指導要領が告示され、小学校では平成32年度から完全実施されます。その大きな特徴である「道徳の教科化」や「教科としての外国語」は今まで以上に小・中学校が一貫して教育内容の系統性や指導の一貫性をもって取り組む必要が出てきます。指導方法についても小・中学校教員の交流が進めば、心理面・学習面の両面から子どもたちの「中一ギャップ」を緩和することにつながってきます。
- ・小中兼務職員の派遣はある程度の期間継続することが望ましいです。授業参観や授業研究などを異なった校種の教員と共に実施することは有意義であると思います。更に、保護者や地域の方たちと9年間を見通した教育の実践はコミュニティ・スクールの推進の狙いとも合致します。成果を小中合同研修などで共有化すると思いますが、今後、兼務職員や非常勤職員の配置をどのように進めれば、狙いに迫ることができるか検証していただきたいです。
- ・9年間の義務教育を円滑に推進するためにも、小学校と中学校との連携は、とても効果的な事業と考えます。特に教員が小・中学校で兼務することで、目指す教育、指導の共有など、「中一ギャップ」の解消や不登校生徒などの減少につながると考えます。今後、教員の兼務に関して多くの中学校区で推進できるよう事業の拡大を希望します。



事業概要

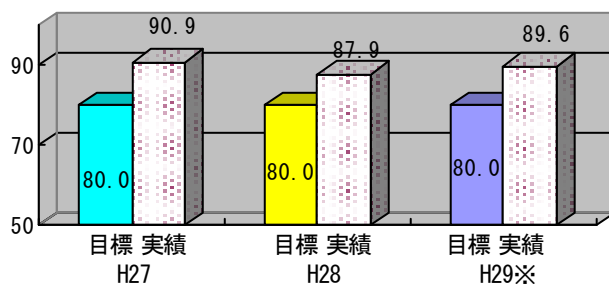
放課後の教室などを利用し、市立小学校3年生の児童に国語及び算数の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、タブレットを活用した個別の学習支援を行う「あつぎICT元気塾」を実施します。

平成29年度実績

- ・実施校 市立小学校22校（相川小を除く）
- ・受講児童数 1,014人
- ・講師数 19人（延べ22人を配置）

成果指標

児童へのアンケートによる児童の学習意欲の向上
と基礎的・基本的な学習内容の定着度（％）



※「あつぎICT元気塾アンケート」平成30年1・2月実施
対象：「あつぎICT元気塾」を受講した全児童

成果と課題・今後の取組等

小学校3年生を対象に、週1回、隔週で開催し、タブレット端末を使った算数・国語のドリル学習を行い、学習習慣の確立や基礎的・基本的な内容の定着が図られました。

一部通信環境などに不備が見られたため、今後は、更なる学習環境の整備を進め、児童一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導を、より効果的に実施していきます。

また、授業時数の増加に伴い、放課後の時間確保が難しいことが課題に挙げられます。

委員からの意見

- ・各学校のタブレット端末を効果的に使用して継続的に学習を行うことにより、学力の基礎・基本を児童・生徒が大変効果的に身に付けることが出来ると思います。時間の確保の課題を解決しながら現状が継続できるようにしてもらいたいと思います。
- ・タブレット活用による「あつぎICT元気塾」は児童により細かい指導を行うことができ、非常に評価すべき事業だと思います。放課後の時間確保が課題の事業でもありますが、実績値が目標値を上回っている事業であるので今後も継続を期待します。
- ・3年生の学習習慣を身に付けさせることを狙って計画された事業ですが、子どもたちが関心を持つタブレットに限って実施されているのは興味深いです。日頃、紙媒体形式に慣れているので、児童には新鮮な授業形態だと思います。基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、今後も継続していきたい事業です。また、1単位時間中にタブレットのみに取り組んでいると集中力も途切れると考えられますので、塾の内容の充実も同時に望みます。
- ・タブレット端末を活用したドリル学習は、学習習慣の確立のためには成果があると思われます。しかし、算数の演算の理解などを補うためには、児童の理解に寄り添った講師の指導が必要であると思います。また、タブレット端末を活用した学習を楽しみと思わない児童にこそ指導の工夫が必要だと考えます。



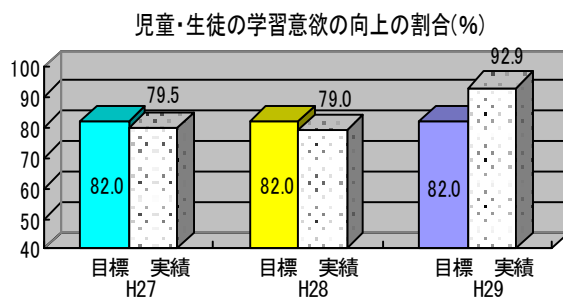
事業概要

基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、市立小・中学校にそれぞれ学カステップアップ支援員を派遣します。また、個別の学習支援を行う「サマースクール」などを実施します。

平成 29 年度実績

- ・実施校 市立小・中学校全 36 校
- ・派遣人数 小学校 41 人、中学校 34 人

成果指標



成果と課題・今後の取組等

児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行い、基礎的・基本的な知識や技能の習得及び学習意欲の向上が図られました。

今後も、児童・生徒個々の状況やニーズに合った、きめ細かな支援を行い、知識や技能の習得及び学習意欲の更なる向上を目指し、各学校の状況に応じた環境を整備します。

委員からの意見

- ・授業時間におけるきめ細かな支援やサマースクールなどでの個別の支援によって児童・生徒の学習意欲が高まっていると思います。また、学校規模や職員数の違いがある中で、この事業は有効だと思います。今後も配置人数などの拡充を含めて継続することを希望します。
- ・児童・生徒一人一人の学習の状況やニーズに応じた個別支援ができる、きめ細かな配慮のできる事業だと思います。特に低学年においては、学習に向かう生活習慣支援も行っているため、保護者にとっても心強い事業となっています。今後は、配置人数を増員し、他の学年にも柔軟に配置できるようお願いします。
- ・児童・生徒にとって、声かけやすく、習熟に合わせた支援が受けられることは学ぶ意欲につながります。この事業は名称が変更されながらも長く実施され、内容も学校のニーズに合わせて工夫されてきました。中学校 1 年生の 35 人学級の全校実施がまだ難しい中、配慮を必要とする生徒へのきめ細かな指導を補うものとして、是非、継続・拡大をお願いします。
- ・経験豊かな支援員が増えたことや教育委員会の実施する研修が、支援員の指導の向上につながっていると思います。



事業概要

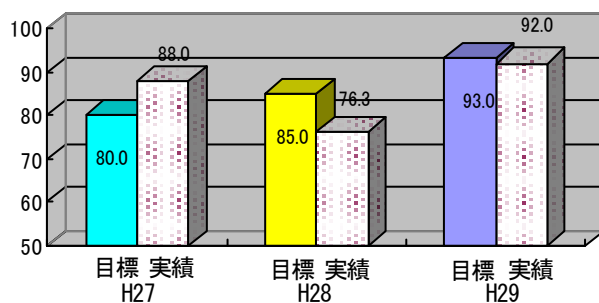
国際理解の素地を培い、コミュニケーション活動を中心とした英語教育の推進を図るため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（A L T）を配置します。

平成 29 年度実績

- ・配置校 市立小・中学校全 36 校
- ・配置人数 11 人
- ・配置日数 1,915 日

成果指標

児童・生徒の関心・意欲の割合(%)



成果と課題・今後の取組等

小・中学校ともに英語学習への意欲が保たれ、主に小学校においては、多くの学年で A L T を活用した授業を行うことができました。

平成 30 年度から、契約の形態を派遣に変更し、教員と A L T が協働で授業づくりを行えるようにしました。今後も、A L T を効果的に活用し、英語教育の一層の充実に努めます。

委員からの意見

・小学校英語の教科化など英語教育の充実が求められている中で、外国語指導助手との協働による授業は児童・生徒に英語学習への意欲を高めるとともに、小学校教員の指導力の向上にもつながると思います。更に拡充し児童・生徒のコミュニケーション能力が高まることを期待します。

・平成29年度は、実績値が目標値をやや下回っていますが、平成28年度と比べると飛躍的に向上している点では評価すべき事業であると思います。今後も継続していけば、確実に目標値を上回る事業であると考えます。

・小学校の外国語活動にネイティブスピーカーが配置されることによって、英語学習への意欲が高まり、学習内容の定着につながりました。平成30年度から契約形態が変更され、学級担任と協働で授業を進めることができるようになったとのことで期待しています。同時にそのための打合せの時間をしっかりと確保していただき、授業内容の充実を図ることができるよう希望します。

・A L Tと一緒に授業は児童・生徒も喜び、教員にとっても授業の工夫・改善につながり、良い効果がもたらされます。昨年度の点検評価委員会で指摘のあった契約の形態について、早速検討がなされ、改善に至ったことは教員の授業改善の主体性のためにも良かったと思います。

・中学校では、A L Tが配置されて30年近く経ちますが、内容も充実してきています。より良い指導が出来るよう教育委員会が実施する研修を充実させてください。小学校で活用についても、これからの工夫・改善が必要と思われるので、研修などの充実をお願いします。



事業概要

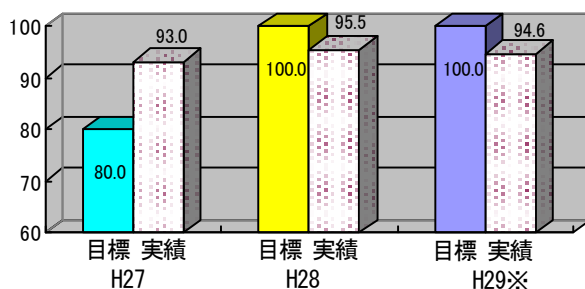
厚木市SEL教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒を育成するために、児童・生徒の表彰を始め、厚木こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業などを実施します。

平成 29 年度実績

- ・おもしろ理科教室を 3 大学、7 企業の協力を得て市立小学校全 23 校(23 回)で実施
- ・こども科学賞の授賞式 12 月 10 日(日)

成果指標

学校へのアンケートによる事業の満足度(%)



※「『おもしろ理科教室』について」平成 29 年 11・12 月実施
対象：各市立小学校から 1 クラス以上を抽出

成果と課題・今後の取組等

こども科学賞の応募件数が年々増加し、平成 29 年度は 1,345 点となっています。引き続き子どもたちの科学への興味・関心が高められるよう取組を継続します。

理科好きの子どもを育成するための「おもしろ理科教室」も平成 29 年度と同様に継続します。

委員からの意見

- ・児童・生徒の表彰は褒めて育てることにつながり、児童・生徒の心を豊かにするものだと思います。こども科学賞の実施や魅力的なおもしろ理科教室は、厚木の子どもたちに科学への興味を膨らませることにつながるので、今後も継続を希望します。
- ・「おもしろ理科教室」は、子どもたちにとって親しみやすい教室だと思います。また、表彰されることが子どもたちの励みにもなるので、今後も継続を希望します。
- ・「おもしろ理科教室」は教科書で学ぶだけでは経験することのできない内容で、理科好きの子どもが増えることにつながっていると思います。こども科学賞への応募作品が年々増加していることもこのことの現れだと感じます。今後もこの事業の周知に努め、理科好きの子どもたちを育成してほしいと思います。
- ・子どもたちの興味・関心を高める「おもしろ理科教室」や創造性を引き出す「厚木こども科学賞」などの事業は未来につながるものであり、継続してほしいと思います。また、地域の大学や企業の協力による「おもしろ理科教室」は、計画や打合せなど、大変かと思われますが、子どもたちの発見・驚きなど、学びの意欲や科学の目を醸成するものであり、実施校の拡大を希望します。
- ・平成29年度のこども科学賞の発表会に参加し、そのすばらしさに感激しました。子どもたちが、疑問に思うことを調べ、自らの手で知るという学習活動は、学問の王道と思います。より多くの子どもたちの調べる楽しさを支援できるよう続けてほしいと思います。



事業概要

21 世紀を生き抜くための、児童・生徒の確かな学力の育成と、教職員の ICT を活用した授業力の向上に向け、全ての小・中学校にタブレット型パソコンを導入するとともに、その利活用支援を進めます。また、校務の情報化を推進することにより、教職員が児童・生徒に向き合う時間と授業準備や教材研究に費やす時間を増やし、教育の質の向上を図ります。

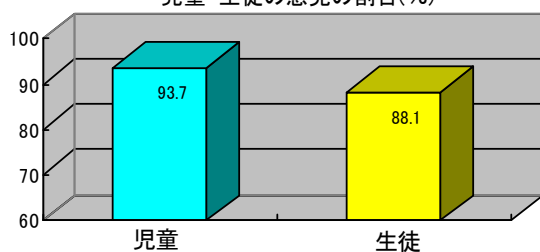
※ ICT…情報通信技術

平成 29 年度実績

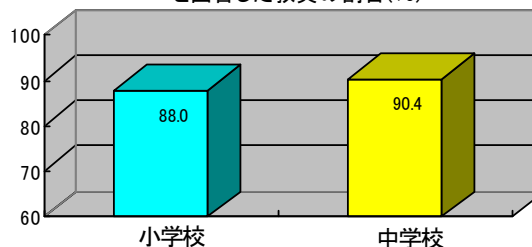
- ・タブレット型パソコン導入台数
小学校 920 台 (40 台×23 校)
中学校 563 台 (43 台×9 校、44 台×4 校)
- ・合計利用時間数 小学校 23 校 47,266 時間
中学校 13 校 11,757 時間
- ・1 校平均 小学校 2,055.0 時間 中学校 904.4 時間

平成 29 年度の成果

タブレットを活用した授業はわかりやすいという
児童・生徒の意見の割合(%)



「教員の ICT 活用能力の向上等に効果があった」と回答した教員の割合(%)



成果と課題・今後の取組等

平成 29 年 7 月に全ての小・中学校へタブレット型パソコンの導入を行いました。
今後も ICT 機器を活用した授業や学習活動が効果的に展開できるよう、支援を行っていきます。

委員からの意見

・学校のＩＣＴ化により、効果的で魅力ある授業の展開や教員の校務の時間確保が進むと思います。児童・生徒の活用する端末としてはタブレットが主流だと思いますが、今後、どの程度まで拡充すべきなのか（例えば一人一台）を検討することが必要です。

・ＩＣＴ化することにより、わかりやすくなり、授業の幅が広がったと思います。遊びの中で学びの授業は、教職員にとっても有効と考えます。この事業は、非常に評価すべきです。

・ＩＣＴ機器の導入は着実に進んでいると感じます。今後は、校内に導入されたタブレット端末が授業で更に利活用が進むよう、教員の研修や授業支援をお願いしたいと思います。また、校務支援システム導入は、子どもたちに向かい合う時間の確保や教員の働き方改革につながります。より良いシステムの構築に向けて取組を進めていただきたいと思います。

・時代の流れの中で、児童・生徒にとっても教員にとっても必要な事業であると思います。ただ、授業については確かに効果はあるようですが、学校規模によっては 40 台での利用は授業への日常的な活用は難しく、タブレットの活用に慣れたり、効果的な授業を研究する程度かと思われま。活用についての教員の理解に偏りが無いよう研修を引き続きお願いします。

・昨年度、導入されたタブレットによる学習は、中学校では、教科だけでなく、修学旅行や校外学習の調べ学習活動に大いに役立ちました。今後の活用に際しては、いろいろな教科での指導方法の充実が求められますので、研修の充実や教科の研究会などとの連携を図ってほしいと思います。



事業概要

保護者の経済的負担軽減を図るため、図工科、家庭科（小学校）、音楽科、美術科、技術・家庭科（中学校）を中心とした教材などや学級活動、クラブ活動、部活動に係る消耗品、備品の経費の一部を公費で負担します。

平成 29 年度実績

【小学校】

消耗品費 27,664 千円・備品購入費 0 円

児童一人当たり補助額 2,344 円

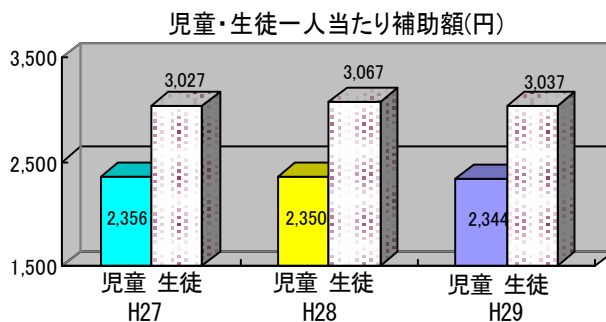
【中学校】

消耗品費 15,296 千円・備品購入費 2,664 千円

生徒一人当たり補助額 3,037 円

部活動に係る一人当たり補助額 451 円

過去 3 年の実績



成果と課題・今後の取組等

保護者が負担する教材教具費のうち、小学校において 13.2%、中学校において 20.4%を公費で負担し、充実した教育活動に資することができました。

今後も、継続して取組を実施していきます。

委員からの意見

- ・保護者の負担を軽減することは、児童・生徒の学習環境の機会均等を保つことにつながるもので、今後も継続を希望します。
- ・保護者の負担が減るということは、非常にありがたいことです。可能な限り継続を希望します。こういった事業を教育委員会がしていることを、もっとPRしてもよいと思います。
- ・子どもの貧困が問題とされ、経済の格差が大きい昨今では、この事業は家庭にとって、大変ありがたい取組だと思います。ただ、この事業がどれだけ、保護者に周知されているのか疑問にも思います。また、学校ではその他の副教材の集金の額も少なからずあり、今後の教材選定も検討の余地があると感じます。
- ・義務教育の中では教材・教具費の公費負担を進めることは大切なことだと思います。この事業の意図をもっと教員にも周知し、副教材などの購入について、十分に検討をしてほしいと思います。
- ・保護者の経済的負担軽減を図るための事業は、子どもたちが学校生活を円滑に送るためにも有効な事業だと思います。この事業が、保護者に理解されるよう事務部会などでの工夫改善を試みてはいかがでしょうか。また、保護者のために小・中学校共通のものを作成することで、より強く認識されるものと思います。

【基本方針 1 に対する点検評価委員からの総括的意見】

○子どもたちの興味関心を高める取組や、直接的に子どもたちの学力向上を後押しする取組が実施されており、「確かな学力」を身に付ける教育を推進するために有効な事業が展開されているといえます。

○学校や保護者への支援の内容が他市と比較しても手厚いと感じます。こうした取組について、保護者に対して、ホームページや学校だよりのほか、厚木市教育委員会だより「E d u N a v i」など、様々な媒体を活用して更に P R する必要があると思います。

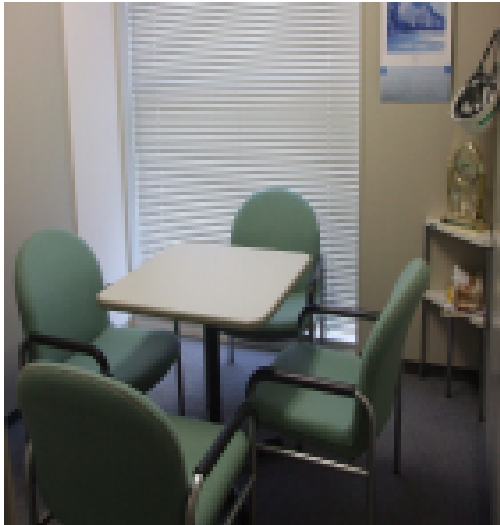
○教職員が事業内容や予算等に対する意識を高めることは、副教材の選定や発注方法などの改善につながると考えます。更なる保護者負担の軽減が図られるよう、事業への理解を深めることを期待します。

基本方針２ 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

2-①

青少年教育相談事業

【青少年教育相談センター】



事業概要

児童・生徒とその保護者などが抱える問題の解決のため、来所相談を始め、相談員の家庭訪問・学校への派遣・配置などによる相談活動を行います。

平成 29 年度実績

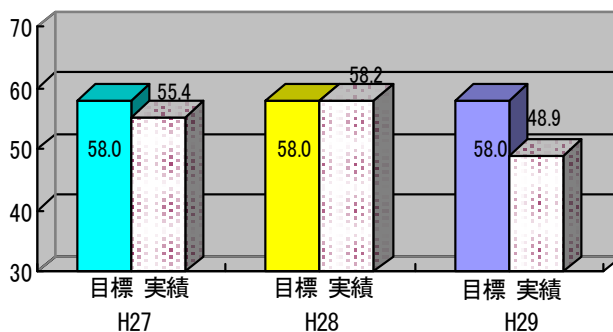
- ・来所相談 4,749 件
- ・電話相談 742 件
- ・家庭訪問相談 508 件
- ・メール相談 10 件
- ・小学校スクールカウンセラー相談 4,891 件
- ・学校コンサルテーション 118 件

※数値は全て延べ数

・上記の相談活動を通して、児童・生徒及びその保護者に対する支援を実施

成果指標

継続相談終結率（％）



※継続相談終結率とは、継続的に来所して相談したケースの中で、その年度内に相談が終了したケースの割合。

成果と課題・今後の取組等

相談者と相談の目標を明確にして取り組むことで課題が改善に向かったケースが多くありました。しかし、相談内容が複雑化・多様化・深刻化しているため、継続相談を望むケースが増加しています。学校と連携して支援を進められるよう、学校コンサルテーション事業に積極的に取り組み、学校の支援体制の充実を図ります。

複雑化・多様化・深刻化している、福祉的支援を必要とする事案の増加に対して、教育ネットワークコーディネーターを派遣し、児童・生徒を取り巻く環境の改善に取り組めます。

委員からの意見

- ・児童・生徒及び保護者が抱えている問題を解決することは児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境を整えることになります。複雑化・多様化・深刻化した問題は学校だけでは改善が困難で時間を要する状況もあると思います。今後も継続が必要だと思います。
- ・子どもたちや家庭が抱える問題は多様化・複雑化しており、もはや学校だけでは解決できる段階ではありません。このようなときに、まず保護者が、そして学校が相談できる青少年教育相談センターは大変心強い存在です。今後も、専門的機関との連携をとるための窓口・パイプ役として一層の活動の充実を期待しています。
- ・学校や家庭で抱える課題の中には学校の対応だけでは解決困難なケースが多く、医療、福祉、警察、地域などとの連携を必要とすることが多いです。関係機関との連絡調整や情報の収集、保護者との関係の改善など、教育ネットワークコーディネーターの学校支援の働きへの期待は大きく、これから一層必要とされます。速やかな対応ができるよう、一層の人員拡充を期待します。
- ・情報化時代を迎え、保護者は子どもを育てる上で、多くの悩みや困難を抱えています。子どもたちがより良い学校生活を送るためにも、青少年教育相談センターの担う役目は、増え続けると思います。この教育ネットワークコーディネーターの派遣は、複雑化した問題の解決につながると思いますので、充実した推進を希望します。



事業概要

不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問を通して状況把握を行い、課題解決に向けた様々な対策を学校と連携しながら実施します。

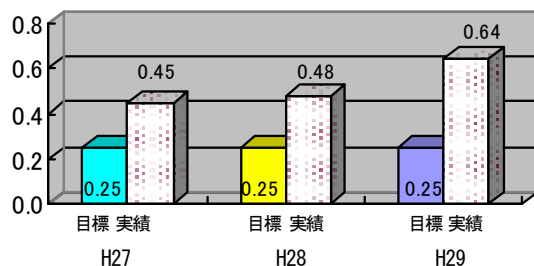
平成 29 年度実績

- ・各種会議・ケース研究会の実施

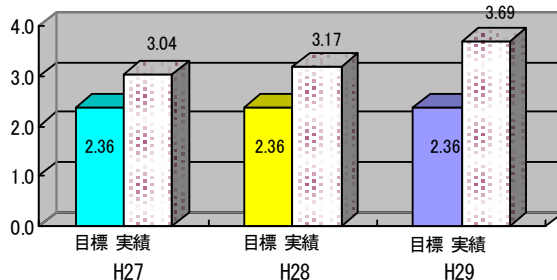
不登校対策推進連絡会議	2回
不登校対策推進実践連絡会議	2回
教育相談コーディネーター連絡会議	4回
学校不適応ケース研究会参加校	19校
- ・登校支援スーパーバイザーの招へい 15回
- ・児童・生徒支援推進アドバイザーの派遣 18回
- ・学校教育指導員による学校計画訪問の実施 360回

成果指標

不登校児童の割合 (%)



不登校生徒の割合 (%)



※不登校児童・生徒の割合は、全児童・生徒総数に占める不登校の児童・生徒数の割合。**数値が低いほど不登校が少ない**とされます。

※平成 29 年度実績値については速報値となります。

成果と課題・今後の取組等

全小・中学校が年度当初に不登校対策の研究テーマや取組の重点を定め、登校支援スーパーバイザー、児童・生徒支援推進アドバイザーによる研修会や事例研究会を開催することによって、各校における教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制は更に進んでいます。しかしながら、不登校児童・生徒の割合は平成 28 年度を上回る見込みです。

これまで以上に不登校に対する意識を高く持ち、誰もが安心できる学級づくり、授業づくりを創意工夫するとともに、児童・生徒理解、保護者理解を通して不登校の背景を的確に把握し、学校と関係機関が連携しながら一人一人の状況に応じた支援を行い、不登校の改善に努めます。

委員からの意見

・不登校の状況は個々により異なるため、未然防止の取組も多様だと思います。児童・生徒の不安となる要因をできるだけ早期に取り除き、改善を目指している各学校の校内体制を支援してもらいたいと思います。

・不登校の状況を改善するためには、学校だけの取組や子ども自身だけの力ではなかなか難しいものがあります。特に小学校においては、家庭の力は大きく、連携の大切さを痛感しています。しかし、家庭が抱える悩みも大きく、その家庭を支える機関を必要としていることも多いですが、そのコーディネーター役の人材が不足しています。また、同じ学区の小・中学校での不登校に関わる情報の共有も十分でないと感じます。今後も、未然防止の取組と同時にコーディネーターなどの人的配置を進め、工夫した事業を継続していただくことを期待します。

・不登校の未然防止には児童・生徒の小さなＳＯＳなどへの日頃の教員の気付きと、それを受け止め、人間関係の改善、環境の改善などに結び付けていく教育相談コーディネーターの校内で果たす役割は大きいと思います。そこで、教育相談コーディネーターの役割の一層の自覚を促し、機能を高め、実践に結び付く研修を期待します。

・中学校での不登校は、思春期を迎え、その問題は、複雑で個々に応じた対応が求められると思います。早期対応や小学校との連携は、大切かと思われます。スクールカウンセラーとも連携し、工夫した事業を続けてほしいと思います。



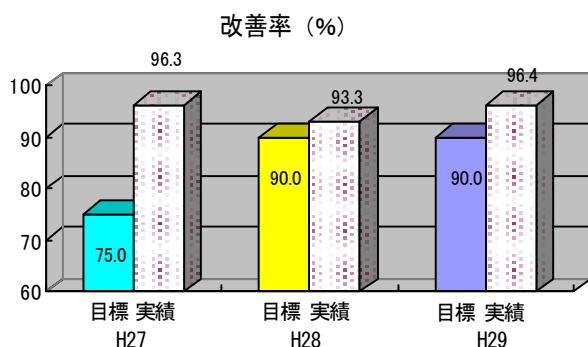
事業概要

不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、自信を取り戻して学校や社会生活に適応していけるようにするため、個に応じた支援や学習指導を行います。

平成 29 年度実績

- ・相談指導教室通室生人数 14 人
- ・適応指導ルーム通室生人数 14 人
- ・卒業生進学者数 14 人

成果指標



※改善率は、適応指導教室での指導により登校できるようになった又は登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった通室生の割合

成果と課題・今後の取組等

二つの適応指導教室の特徴をいかし、対人関係に様々な課題を抱えている不登校児童・生徒に対して、体験的活動を多く取り入れた行事やきめ細かな学習指導、小集団活動などによる適応指導を推進してきた成果として、部分登校などで多くの児童・生徒が学校へ登校ができるようになりました。

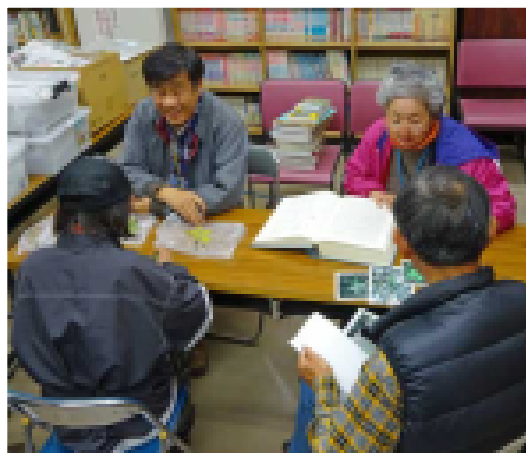
課題を抱える児童・生徒や特別支援級の児童・生徒など、個別対応が必要なケースに対しては、学校とより緊密な連携を図り、支援していきます。また、体験を何度も重ねるうちに、通室までの期間が長くなってしまったケースがあったため、保護者との緊密な連携を図ることができるよう通室の流れを工夫していきます。

委員からの意見

・登校したくてもできない状況にある児童・生徒にとって、小集団での体験活動などを通して自分に自信を持つことができることが学校復帰につながっていると思います。交通の便を考慮して複数の場所への設置を検討できると良いと思います。

・改善率が96.4%と高い実績には驚きです。このような成果からも環境を変えることで、子どもたちの居場所を保障し、学習面、心理面での支援を今後も続けてほしいと思います。

・適応指導教室は、学校へ行けない生徒の居場所として、学校へ登校できるよう支援する教室としてとても必要なところだと思います。思春期を迎えた中学生は、様々な問題を抱えています。子どもに寄り添える居場所があることは、心の支えになります。学校との連携を進めて、一人でも多く、広い社会での生活が出来るよう、今後もより良い事業展開をお願いします。



事業概要

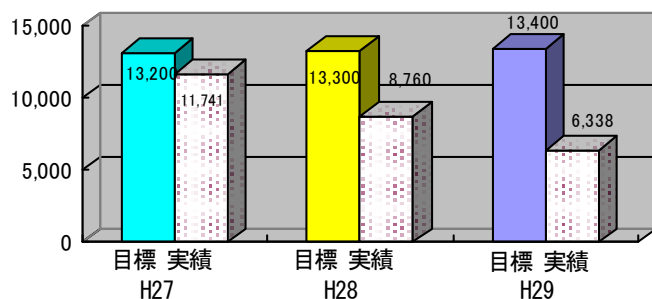
多くの市民の方々に郷土の歴史や文化などを伝えるため、郷土資料館で収蔵している資料などを活用し、展示や講座を開催します。

平成 29 年度実績

多くの市民の方に郷土の歴史や文化などを伝えるため、展示会のほか、郷土資料館で収蔵している資料や知見などを活用し、講座や職員派遣などを実施

成果指標

日常来館者及び行事参加人数(人)



※平成 29 年度実績内訳

展示会 1,857 人
 常設展示 826 人
 新着収蔵資料展 240 人
 ホール展示“あつぎ百科”物語 791 人
 講座 2,486 人
 展示関連講座 29 人
 講座・観察会 300 人
 出前講座 2,157 人
 その他 1,995 人
 (職員派遣、学芸員実習、レファレンス等)

成果と課題・今後の取組等

平成 29 年度は新施設準備のため、4 月から特別展示室、1 階の自然展示部分を、10 月からは 2 階展示場全てを閉鎖しましたので、特別展示は開催できませんでしたが、エントランスホールを利用したミニ展示を行うことで資料の公開に努めました。出前展示などは例年どおり行い、2,486 人の方に利用していただくことができました。

平成 30 年度は新施設がオープンいたしますので、施設にふさわしい、魅力的な展示会、講演会の企画、実施が課題となります。

1 月末からの 2 か月間は、開館記念展示「浮世絵の世界」の開催を始め、開館記念展示関連講座 10 回、郷土資料館講座・観察会など 30 回を計画しています。

委員からの意見

- ・児童・生徒を含めた市民にとって、古くから受け継がれてきている厚木市の歴史や文化を知り、後世に伝えていくことは極めて重要です。平成30年度に開館される新しい郷土資料館を十分に活用して魅力的な展示やイベントが開催されることを希望します。
- ・厚木の歴史を学ぶことは郷土愛を育てることにもつながってきます。小学校では3年生の社会科で、昔の暮らしを学ぶ単元があり、郷土資料館の出前講座を利用している学校が多くあります。実際に資料館を利用できない学校にとってはとてもありがたい取組です。今後もこの事業の継続と内容の充実をお願いします。
- ・平成29年度は新施設準備の関係で来館者数などは目標値には達しませんでした。出前講座の開催など、地道な企画は今後も大いに続けてほしいと思います。平成30年度は新施設がオープンしますが、交通の便を考えると、今まで以上に魅力的な企画や出前講座などにより、子どもたちを始め市民の興味・関心を高め、来館に結び付くような一層の工夫が求められると思います。
- ・地域の歴史を知することは、これまで築き続けている地域の人たちや家族を大切にすることにつながると思います。地域や家族を大切にする社会人になるためにも、重要な事業と考えます。



事業概要

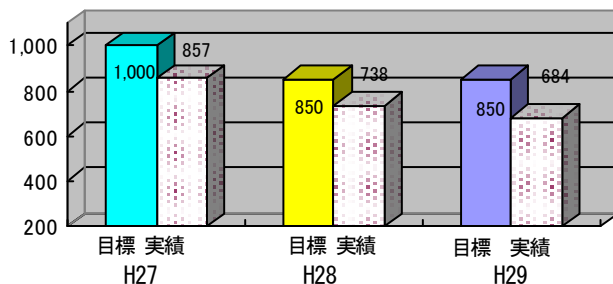
乳幼児の言葉と心を育むため、0歳児の保護者の方に、絵本やブックリストを手渡ししながら、乳幼児と周りの大人がふれあうことの大切さや楽しさを伝えます。

平成 29 年度実績

- ・実施回数 42 回
- ・参加人数 684 人
- ・実施場所 中央図書館・保健福祉センター・移動子育てサロン・公民館・アミューあつぎ
- ・子育て支援センターにおいて、フォローアップのためのおはなし会を開催

成果指標

参加した乳幼児の人数(人)



成果と課題・今後の取組等

移動図書館の巡回場所で実施するブックスタートが徐々に定着してきました。

イトーヨーカドーでの開催がなくなり、保健福祉センターでの開催が6月からとなったため、平成28年度に比べて参加者数が減少しました。平成30年度は保健福祉センターでの開催を増やします。

委員からの意見

・本などの一部が電子化し、文字に触れることは増えていると思いますが、直接本に触れることは少なくなっているのではないかと思います。本に直接触れることを幼い頃から体験することが読書に親しむ心を子どもに育むことにつながるので、一層の充実を希望します。

・幼い頃から本に親しむ機会が身近にあることで、成長してからも読書が習慣となるのではないかと思います。保護者にとっても、本の選び方や子どもへの本の与え方を学ぶ機会になると考えます。この事業の一層の充実を望むと同時に、啓発活動にも力を入れてほしいと思います。

・乳幼児期の本との出会いは子どもにとって様々な世界との出会いになり、保護者だけでなく、関わる大人とのふれあいも子どもにとって新鮮であり、地域で、社会で子育て支援に取り組む姿は価値があります。今後も他課との協働により、開催場所、開催の機会を広げ、孫育ての市民やボランティアで関わる青少年などにも機会の提供があると良いと思います。

・言葉は、人とつながる大切なコミュニケーションツールのひとつです。乳幼児のためのこの事業は、保護者にとっても育児への安心感につながると思います。いろいろな場所での事業展開は大変かと思いますが、より多くの乳幼児、保護者のための展開をよろしくお願いします。



事業概要

「読書大好きあつぎっ子」の育成に向けて、「第2次厚木市子ども読書活動推進計画」（平成25年度～29年度）に基づく取組の検証を踏まえ、より一層、子どもが読書に親しむための施策を定めるため、「第3次厚木市子ども読書活動推進計画」を策定します。

平成29年度実績

- ・「小・中学生を対象とした読書活動に関するアンケート調査」及び「子どもを対象とした読書ボランティア団体実態調査」の実施
- ・厚木市子ども読書活動推進委員会において、第3次厚木市子ども読書活動推進計画（案）を作成
- ・厚木市図書館協議会で協議し、平成30年3月にパブリックコメントを実施

成果と課題・今後の取組等

第3次厚木市子ども読書活動推進計画を策定し、諸事業を実施します。

委員からの意見

- ・「読書大好きあつぎっ子」の育成に向けて、第3次厚木市子ども読書活動推進計画を展開し、実態把握と検証を重ねながら推進することを希望します。
- ・第3次厚木市子ども読書活動推進計画の策定に向けてアンケート調査や実態調査の実施などに努め、具体的な施策の策定ができました。啓発事業、連携事業、支援事業など、様々な取組がみられますが、より効果を高める具体策の工夫が求められると思います。
- ・一冊の本から広がる世界は、素晴らしいものがあります。より良い本に出会えるためにも、図書館運営の工夫を、各学校にも更に広めてほしいと思います。

【基本方針２に対する点検評価委員からの総括的意見】

○学校内だけではなく、相談センター、コーディネーターなど、厚木市の子どもたちに対する取組には頭が下がります。情報化社会の今だから、より読書に親しんでもらうことも必要であり、家庭教育にもつながると考えます。

○子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むための取組が、多岐にわたって展開されていると思います。今後も事業の工夫をしながら継続・拡大をお願いします。

○読書の推進に関する事業が教育委員会の主要事業として位置付けられていることは、非常に良いことだと思います。子どもと親とのふれあいを増やすことにつながる事業であると思いますので、こうした取組がより多くの家庭に浸透するように啓発活動に努めていただきたいと思います。

基本方針3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、 信頼される学校づくりを推進します。

3-①

教職員研修事業

【教育指導課・教育研究所】



事業概要

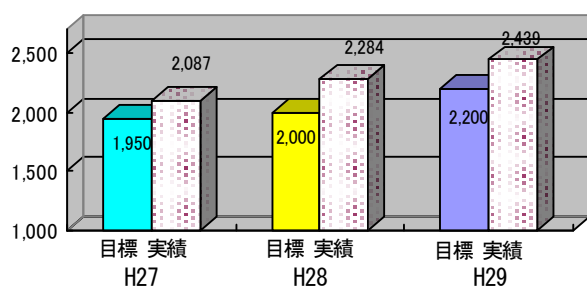
教職員としての専門性や資質能力の向上を図り、児童・生徒や保護者、地域から更に信頼されるよう、学校経営及び教育課程などの各種研修会を開催します。

平成29年度実績

- ・研修参加者数 1,322 人 (24 研修講座)
- ・研究会参加者数 1,117 人 (11 研究会)

成果指標

教職員研修・研究会参加者数(人)



成果と課題・今後の取組等

研修及び研究会は、それぞれの目的に沿ったテーマを設定し実施することができました。

今後も、教職員としての専門性や資質能力の向上を図り、児童・生徒や保護者、地域から更に信頼されるよう事業を推進します。

委員からの意見

・教職員がその資質や能力を高めるために研修することは必要不可欠です。今日的な課題やテーマに基づいた内容が組織的かつ計画的に行われることにより、教職員としての力量が高まり、子どもたちの指導につながっていると思います。今後も研修内容が充実することを希望します。

・教員として専門性や資質向上を図るには、自己研さんに励むことはもとより、組織的、計画的な研修を受けることが不可欠です。新学習指導要領の完全実施や授業改善・学校経営などについての喫緊の課題について研修を企画してくださるよう期待します。

・目標値を超えての参加は、学習指導要領の改訂に向けての周知徹底期間でもあり、また、学校経営・運営についても、厚木市ではコミュニティ・スクールの実施に伴っての課題も多いことにもよると思います。今後も教職員のニーズに合わせ、研修内容や講師の選択について十分な検討を図って進めてほしいと思います。

・若い教職員が増えている中、様々な研修は、技術向上につながります。特に新学習指導要領を踏まえた上での研修は、必要不可欠であり、多くの教員が積極的、意欲的に取り組めるようテーマ内容などの工夫をお願いします。



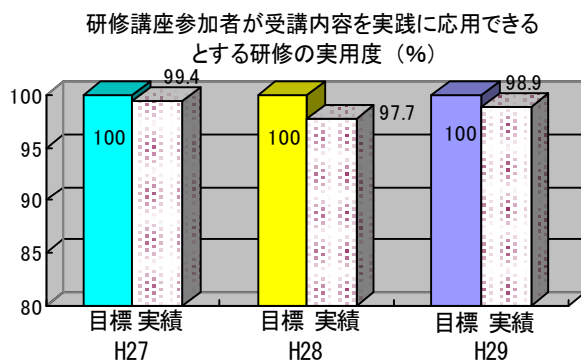
事業概要

教職員の指導力向上を支援するため、教育課題研修や教科指導研修、ICT活用研修などの各講座や初任者研修、教育研究発表会・教育講演会を開催します。

平成29年度実績

- ・各種研修講座等開催数 24回
- ・参加教職員等数 938人（延べ1,618人）

成果指標



成果と課題・今後の取組等

教育研究発表会や各種の希望制研修などにより、教職員の意欲や資質・指導力の向上を図りました。経験年数に関わらず、若手とベテランが学校を越えた専門的な課題などを共に学び合う場はとても活気があります。

今後も、教育課題への先進的な取組や参加率の向上を目指し、充実した事業を推進します。

委員からの意見

- ・研修講座に参加する教職員などの数が平成28年度よりも大幅に増加し、研修事業を実施した成果が現れていると同時に、研修への教職員の意識の高まりを強く感じます。今後も研修の機会などが更に充実することを希望します。
- ・延べ1,600人を超える参加教員数があった事は素晴らしいです。教員の自己研さん意欲を感じます。また、それらを惹きつける魅力的な講座の設定であったのだと思います。今後も教員の実態やニーズに応える内容を計画してくださるよう期待しています。
- ・教職員の主体的な研修・研究を推進していくことは指導力向上に欠かせないものです。実用度が高いことや講座によってはリピーターがあったりと、ニーズに合った研修内容とうかがえます。今後も改訂に向けた教科指導を始めとして、経験の浅い教職員のための研修の充実をお願いします。
- ・魅力的な研修の場として、実績値も高く、価値の高い研修事業と思います。小・中学校の教員が共に学び、交流できる場でもあります。特に、タブレット導入により、その指導方法には苦手意識を持つ教員も多いかと思います。今後も更に充実した研修事業となるよう推進をお願いします。



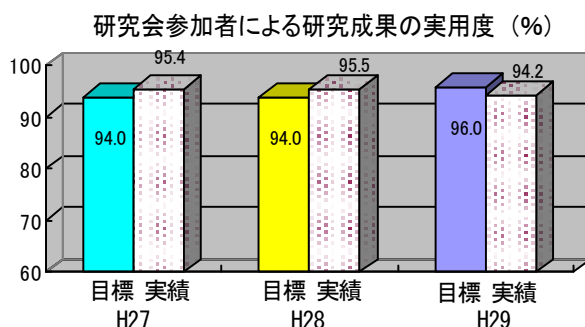
事業概要

教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員などで構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。

平成29年度実績

- ・教育調査研究部会 3部会設置・運営
- ・部会開催延べ回数 30回(3部会合計)
- ・研究に携わった教職員 22人

成果指標



成果と課題・今後の取組等

教育の場における様々な課題や新たな教育の動向について、具体的な方策を提起しました。

今後も、今日的課題などについて研究を積み重ね、研究成果を発信し、教職員の資質・指導力の向上を図るため、事業を推進します。

委員からの意見

・教育の場における様々な課題や新たな教育の動向について研究を進め、その成果を教育研究発表会や研究紀要で発信することは、教職員の資質・指導力を高める上で大変重要なことだと思います。今後も継続した取組を希望します。

・社会科副読本等、厚木を知る教材の提供など、日々の教育活動に必要な資料の提供や、研究の成果や課題をまとめた実践集等の提供は継続の必要な事業ですが、研究紀要等の提供の形態や広報の一層の工夫も期待します。

・テーマは、タブレット活用や新学習指導要領の内容に沿ったもので、工夫されています。発表などの工夫で、個人やグループでの研究が、より多くの他の教員に活用されるよう広報の工夫をお願いします。

	事業概要
	家庭・学校・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や研究紀要などを作成・提供し、教職員の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。
	平成 29 年度実績 ・ 小学校社会科副読本・地形図 2,150 部発行 ・ 中学校社会科副読本・地形図 2,150 部発行 ・ 研究紀要第 93 集 900 部発行 ・ 道徳部会中間報告 1,200 部発行 ・ 教育実践記録集第 44 集 300 部発行

成果と課題・今後の取組等

小・中学校社会科副読本の修正増刷を始め、日々の教育活動に効果的に活用できる教材、資料などの作成・収集・提供を行いました。

今後も、教職員の資質・指導力の向上を図るため、様々な教育的ニーズや今日的課題についての研究成果を発信していきます。

委員からの意見

・教科書では得られない地域独自の教材を副読本として作成・配布することは、児童・生徒の学習内容がより豊かで効果のあることだと思います。その他の研究紀要などを含めて、更に充実した教材の作成や情報の提供を希望します。

・社会科副読本は、地域学習を進める際に欠くことのできない教材となっています。掲載資料の定期的な更新や修正を重ね、今後とも提供を続けてくださるようお願いいたします。また、研究紀要や教育実践記録集は教育研究発表会などで成果を確認できますが、参加者は一部です。資料集などを提供していただけるのは学校保存としてありがたいです。今後も取組を続けていただきたいと思います。

・毎年、夏の教育研究会の発表会、講演や研究紀要は、時代に沿った魅力的な内容で、その成果が現れています。発表会に多くの教員が参加できるよう、またその資料も増刷し、多くの教員に配布できるようになればと思います。

【基本方針３に対する点検評価委員からの総括的意見】

○教職員の資質向上は、保護者や児童・生徒にとっても望ましいことです。今後も継続した取組を希望します。

○現在、実施されている研修はどれも教職員の資質・能力の向上に必要不可欠なものであると思います。主体的な研修も多く、教職員自身が必要性を感じて積極的に参加している様子が見えてきます。しかしながら、資質・能力の向上を図る取組に比べると、学校運営・経営に関するものなど、組織力の向上を図るための取組が少ないように感じます。

基本方針 4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

4-①

三田小学校再整備事業

【学校施設課】



事業概要

快適な教育環境の確保を図るため、施設環境の機能整備に努めます。

平成 29 年度実績

- ・グラウンド用地の取得
- ・体育器具庫の設計など

成果と課題・今後の取組等

今後も計画的に整備を進めていきます。

委員からの意見

- ・子どもたちにとって安心・安全で過ごしやすい学習環境ができるだけ早急に整備されることを希望します。
- ・安全で快適な教育環境のために大きな予算が伴いますが、計画的な工事の実施により、施設環境の機能整備について進めていただきたいと思います。



事業概要

快適な教育環境の確保を図るため、新体育館を建設し、機能整備に努めます。

平成 29 年度実績

・体育館杭工事完了

成果と課題・今後の取組等

平成 30 年 10 月初旬の完成を目指し、今後も計画的に工事を進めていきます。

委員からの意見

- ・子どもたちにとって安心・安全で過ごしやすい学習環境ができるだけ早急に整備されることを希望します。
- ・安全で快適な教育環境のために大きな予算が伴いますが、計画的な工事の実施により、施設環境の機能整備について進めていただきたいと思います。



事業概要

児童・生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送れるよう、校舎のトイレなどの改修工事を実施します。

平成 29 年度実績

- ・睦合東中学校のトイレ改修工事を実施
- ・荻野小学校、玉川小学校、厚木第二小学校、戸室小学校、相川小学校、藤塚中学校及び東名中学校の校舎外壁屋上改修工事を実施
- ・荻野小学校の体育館外壁屋根改修工事を実施
- ・北小学校の体育館改修工事を実施

成果と課題・今後の取組等

今後も計画的に改修を進めていきます。

委員からの意見

・トイレの改修や計画的な修繕が実施され、快適な学習環境の整備に取り組まれているところですが、将来的には、いずれ必要となる校舎の改築に時期を見据えて計画的に取り組む必要があると思います。

・小学校・中学校は子どもたちの学舎であり、安全で快適であることがまず求められます。また、災害時には避難場所となることを考えると、トイレや手洗い場のバリアフリー化も視野に入れておくことも必要かと思います。今後も計画的に改修を進めてくださるようお願いします。

・安心・安全で快適な学校生活を過ごすことができるよう、トイレなど、計画的な実施が必要ですが、屋上など、改修が必要な他の施設についても計画的な実施を進めてほしいと思います。

・環境は人をつくるといわれています。気持ちの良い環境は、効果的な学習活動を進める上で重要であるので、今後も校舎整備を推進してください。「みんなのトイレ」は、LGBTの人たちにとって、大切な存在と聞いています。また、和式トイレが使えない子どもも増えています。今後も、計画的なトイレ改修工事の推進を希望します。

※LGBT…Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ。



事業概要

児童・生徒が安全で快適な屋外施設環境の中で学校生活を送れるよう、校庭の整備を実施します。

平成 29 年度実績

- ・南毛利小学校グラウンド改修工事を実施
- ・睦合中学校グラウンドの改修測量及び実施設計委託を実施

成果と課題・今後の取組等

今後も計画的に改修を進めていきます。

委員からの意見

- ・雨天後の水はけや冬季の凍結など、学校により状況が異なると思いますが、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる校庭の整備を希望します。
- ・体育や屋外行事は天候などの影響を受けますが、校庭が整備されていると影響は最小限で済み、児童・生徒が安全で快適に活動に取り組めるのは大変ありがたいです。今後も計画的に整備を進めていただくようお願いします。
- ・地域の施設としても安心・安全を確保できるよう、各校からの要望について、精査し、計画的に改修を進めてほしいと思います。



事業概要

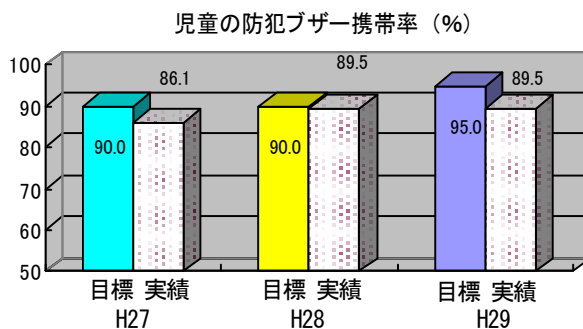
児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置などを行います。

平成 29 年度実績

- ・学童通学誘導員の配置 市内通学路 8 か所
- ・児童の防犯ブザー携帯率調査

第 1 回児童携帯率	92.7%
第 2 回児童携帯率	89.5%

成果指標



成果と課題・今後の取組等

第 2 回調査の携帯率が、第 1 回調査の携帯率を下回る結果となっており、高水準の携帯率を持続させることが課題であると考えます。引き続き、不審者情報提供のためのケータイ SOS ネットで防犯ブザーの携帯を促す文言を掲載するなど、携帯率上昇のための取組を実施していきます。

委員からの意見

- ・不審者の情報や事件が全国的にも年々増加している状況ですが、児童・生徒の防犯ブザーの携帯率が目標値に達していない状況があります。使用方法の周知を含めて児童・生徒への啓発を促す必要があると思います。また、通学路の危険箇所に配置される誘導員については交通事故の未然防止に非常に効果がありますので、今後も配置の継続を希望します。
- ・登下校の見守りは、今や地域ぐるみで取り組んでくださるところが増え、大変心強く思います。ただ、地域によっては取組が追い付かないところもあるので、学童通学誘導員の増員をお願いします。また、防犯ブザー携帯はほぼ定着していると感じますが、日頃の指導や調査があつての成果だと思います。昨今の社会状況では下校後に出歩く際も防犯ブザーの携帯を促す必要を感じます。本事業の継続及び地域や保護者に啓発する活動をお願いします。
- ・登下校中の事件・事故を防ぐための教育活動とボランティアを始めとした地域の見守り活動など実施されていますが、安全対策としての防犯ブザーの携帯について、家庭への啓発に一層力を入れてほしいと思います。

4-⑧ インターナショナルセーフスクール推進事業 【教育指導課】



事業概要

インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを支援します。

平成 29 年度実績

- ・妻田小学校及び睦合東中学校にて現地指導を実施
- ・清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校にて日本セーフコミュニティ推進機構による指導・助言を実施

成果と課題・今後の取組等

平成 30 年度の妻田小学校の 1 回目の認証、睦合東中学校の 2 回目の認証に向けて、I S S 認証センターの認証審査員による現地指導を実施しました。平成 30 年度は、現地審査、認証式に向けて、2 校の支援・指導を行います。

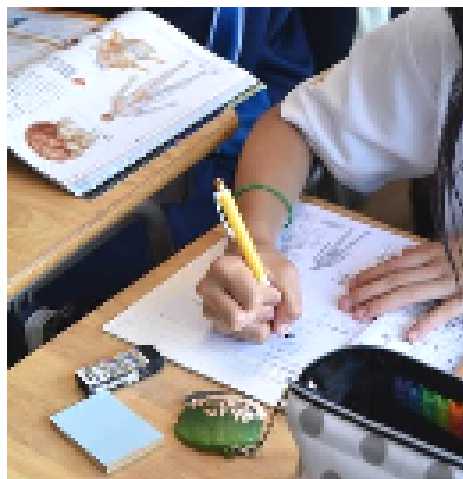
清水小学校においては、活動の継続を進めていきます。

委員からの意見

- ・セーフコミュニティとして認証を受けている厚木市において、睦合東中学校区の小・中学校がモデルとして安心・安全な学校づくりの取組を推進することは、とても大きな意義があると思います。モデル校の認証取得が継続するよう取組への支援を希望します。
- ・認証に関わる学校だけでなく、その手法をしっかりと広報し、安心・安全な学校運営の支援につなげていただきたいと思います。

要保護及び準要保護児童就学援助事業 要保護及び準要保護生徒就学援助事業

【学務課】



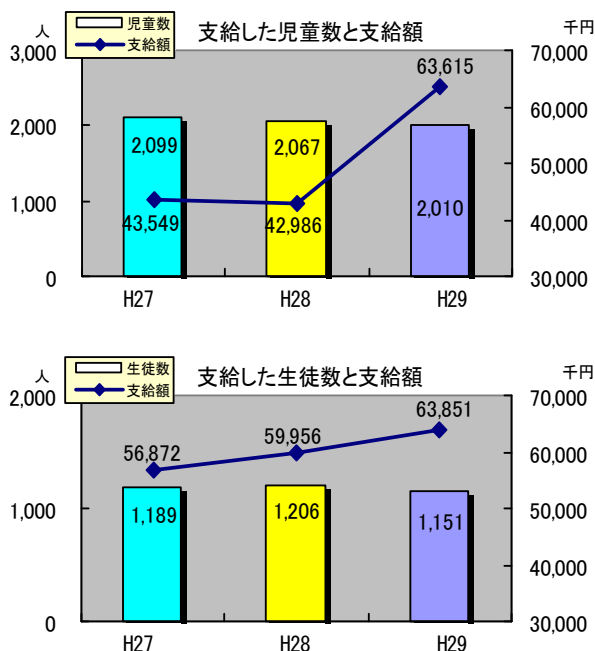
事業概要

教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。

平成 29 年度実績

【小学校】支給者数	2,010 人
支給額	63,615 千円
【中学校】支給者数	1,151 人
支給額	63,851 千円

過去 3 年の実績



成果と課題・今後の取組等

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。

今後も継続的な支援をしていく必要があると考えます。

委員からの意見

- ・経済的に不安を抱えている家庭に対して、就学義務のある児童・生徒の教育の機会均等を図るために適切な支援がされていると思います。今後も事業の継続と拡大を希望します。
- ・年々児童・生徒の貧困家庭の問題が大きくなっていると感じます。児童・生徒の教育を受ける機会均等を図るためにも、本事業の継続をお願いします。また、援助費が確実に教育費に回るようシステムの工夫・検討をお願いします。
- ・経済的理由で児童・生徒にとって教育の機会が奪われないよう、事業の継続は必要です。可能な限り、支援の基準を下げないよう努めていただきたいと思います。
- ・教育の機会均等を図るための事業は、子どもたちの未来を創るためにも大切な事業と考えます。経済的な理由で就学困難な児童・生徒のために今後も継続してほしいと思います。

小学校特別支援学級等就学奨励事業 中学校特別支援学級等就学奨励事業

【学務課】



事業概要

教育の機会均等を図るため、特別支援学級などに就学する児童・生徒の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。

平成 29 年度実績

【小学校】

特別支援学級等在籍支給者 169 人

ことばの教室通級支給者 69 人

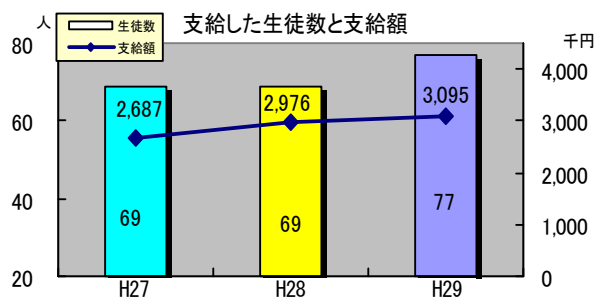
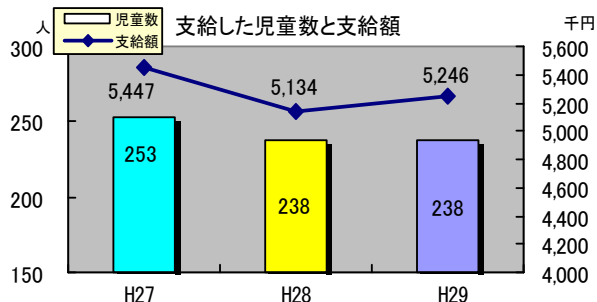
支給額 5,246 千円

【中学校】

特別支援学級等在籍支給者 77 人

支給額 3,095 千円

過去 3 年の実績



成果と課題・今後の取組等

保護者の経済的負担が軽減できたとともに、教育環境の水準を維持できたと考えます。

今後も継続的な支援をしていく必要があると考えます。

委員からの意見

・特別な支援を必要とする児童・生徒の家庭は経済的にも負担が多いため、経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るために適切な支援がされていると思います。今後も事業の継続と拡大を希望します。

・在籍校でない学校に設置された「ことばの教室」へ通級することは、送迎をする保護者にとっては時間的・経済的に負担に感じると思います。この奨励事業は、子どもたちの教育的ニーズに合わせて支援を行うという市の支援に対する姿勢を表したもので、意義があります。今後もますます増加傾向にある支援を要する児童・生徒に対し、これからも事業を継続していただきたいと思います。

・家庭における教育環境の維持には経済的支援が不可欠であると思います。

・支援を必要とする児童・生徒は増加しています。そういったケースでは、他の家庭と比べ、子育てにかかる費用がかさみ、心の支えもより必要であると考えられるので、適切な支援が必要です。今後も経済的支援をお願いします。



事業概要

特別な支援を必要とする子どもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、特別支援教育の充実を図ります。

平成 29 年度実績

- ・就学相談 年間 7 回
- ・教育支援委員会 年間 5 回

成果と課題・今後の取組等

就学相談及び教育支援委員会を開催し、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の障がいの種類や程度、能力、適性などを的確に判断し、保護者の意見や、教育・医学・心理学などの専門的な見地からの意見を踏まえ、きめ細かな就学相談・就学指導を実施しました。

今後も、各学校において特別な支援を必要とする児童・生徒が増加していく中で、個々の状況やニーズに応じて適切な指導を受けられる環境を整備するため、事業を継続していきます。

委員からの意見

- ・特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の障がいの状況に応じて、適切な指導と教育環境を整えることができていると思います。特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に合わせて、適切な就学相談・就学指導を十分な時間を確保して行うことを希望します。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちについてのきめ細かな就学相談や就学指導は、保護者との信頼関係を深め、子どもたちのニーズや可能性を引き出すことにつながると思います。
- ・就学相談は、一人一人異なり、きめ細かな対応が必要です。個々の状況に寄り添った支援体制を図るためにも、今後も充実した事業の推進を希望します。



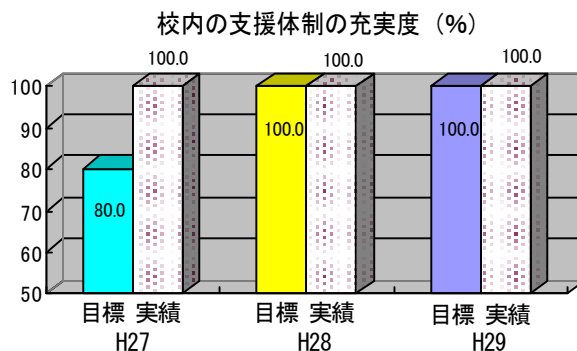
事業概要

特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置などを行います。

平成 29 年度実績

- ・学校教育指導員派遣回数 44 回
- ・特別支援教育介助員配置人数 106 人
(市立小・中学校 34 校)

成果指標



成果と課題・今後の取組等

子どもたち一人一人の教育的ニーズに沿った適切な教育環境を整えていくことが課題です。学校教育指導員は、特別支援学級の指導や、校内支援体制の充実のために、指導・助言を行いました。

特別支援教育介助員の確保による校内支援体制の充実を図るため、現在の介助員への継続依頼に加え、市のホームページなどを活用し、人材の確保に努めます。

委員からの意見

- ・特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の障がいの状況に応じて介助員を配置することにより、安全に学校生活を送ることにつながっていると思います。特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に合わせて学校生活に支障が無いよう、必要に応じて拡大を希望します。
- ・特別支援学級の子どもたちは、校内で傍らに介助員の存在を感じて安心して活動に取り組むことができます。子どもたち一人一人の教育的ニーズに沿った支援は、自立に向けて必要不可欠です。今後とも充実した事業を推進していただきたいと思います。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちのニーズは一人一人異なります。また、介助を要する子どもたちの学習指導については研修が十分とは言えません。そのために、様々な人的な支援を必要とします。校内の支援体制の充実度が 100%とありますが、介助員が欠席の時などの校内の支援体制は厳しいものがあります。日頃から、校内の体制の準備はもちろん必要ですが、人材確保について、より一層の充実をお願いします。
- ・子どもたち一人一人の教育的ニーズは多様化し、適切な教育環境を必要とします。特別支援教育介助員の確保は、子どものために、また教員にとっても校内支援体制の充実のために役立っていると考えます。この事業の充実を希望します。



事業概要

共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、モデル校における支援体制づくり及び環境整備などについて研究を行います。

平成 29 年度実績

- ・インクルーシブ教育研究推進会議を3回実施
- ・合理的配慮アドバイザーをモデル校（毛利台小学校、玉川中学校）に各6回ずつ派遣
- ・リソースルーム支援員をモデル校に160回派遣

成果と課題・今後の取組等

モデル校において、環境面でのユニバーサルデザイン化は定着していると考えます。またリソースルームなどにおける指導・支援の充実が図られました。

課題としては、通常の学級における授業のユニバーサルデザイン化など、授業の工夫・改善があると思います。

委員からの意見

・障がいの有無にかかわらず、全ての子どもができるだけ同じ場で学び、共に育つことを目指すインクルーシブ教育ではリソースルームにおける児童・生徒への指導・支援を組織的かつ計画的に行っていくことが必要だと思います。モデル校における成果をこれからのインクルーシブ教育の推進にいかすことができればと思います。

・インクルーシブ教育の推進のためのモデル校での取組である「授業のユニバーサルデザイン化」を進め、各校へその研究成果を広めることができれば、日頃の授業改善につながります。授業のユニバーサルデザイン化やリソースルームでの支援のあり方など、一層の研究推進を期待します。

・インクルーシブ教育が推進され、小・中学校のモデル校による環境面でのユニバーサルデザイン化の定着は、今後の指導教育に必要と思われます。市内の各小・中学校にも広げ、事業の充実を希望します。



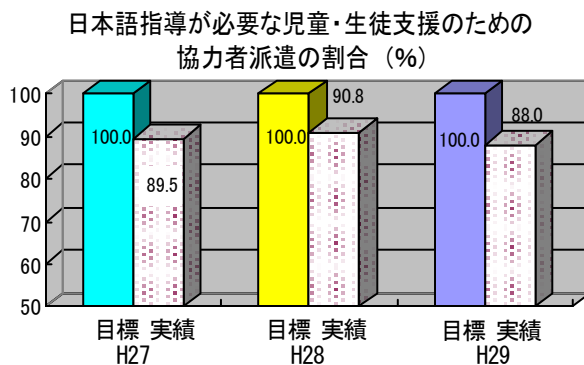
事業概要

日本語が理解できず、学校生活に支障をきたす外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、母語などの話せる日本語指導協力者を派遣するとともに、外国籍児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後などを利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした補習教室を開設するための支援員を派遣します。

平成 29 年度実績

日本語指導協力者 24 人を市立小学校 19 校、中学校 6 校に派遣

成果指標



成果と課題・今後の取組等

年々、外国籍児童・生徒が増加しており、その中には全く日本語を読む、書く、話ができない児童・生徒も少なくありません。また同じ言語の児童・生徒が複数の学校へ在籍しているため、人材の確保が難しい状況です。

現状を踏まえ、より詳細な外国籍児童・生徒の学習状況の把握に努め、適正な配置ができるよう進めていきます。

委員からの意見

- ・日本語指導協力者による日本語や母語の指導は、全く日本語を話すことができない児童・生徒の学校生活においては必要不可欠なことだと思います。最近はいくつかの国からの来日により多言語の指導協力者が必要となり、人材の確保が困難だと思いますが、拡充を希望します。
- ・年々増加の傾向にある外国籍児童・生徒に、学習や学校生活において支障をきたさないように日本語の指導をしてくださるのは大変ありがたいです。言葉の通じない日本での生活で、母語を交えながら日本語や学習内容の補習をしてもらえる時間は、子どもにとっても心の安定につながると思います。同様に保護者も日本語に不自由していると思われるので、家庭への通訳など、柔軟に対応していただけるよう、協力者の増員をお願いします。
- ・日本語指導協力者の数が言語により不足していると伺いました。日本語の習得は学習への意欲や進学へとつながります。100%の実績値となっても現状は十分とはいえない時間数かと思われます。日本語指導協力者は学習支援以外にも学校生活、家庭生活について支援を担っていただいているケースも多く、人材確保についての取組の工夫を期待します。
- ・日本語指導が必要な児童・生徒が増えている現状で、この国での生活を支えるためにも必要な事業です。日本語指導協力者は、子どもたちが円滑な学校生活を送れるよう、保護者に対しても支援を行い、大きな成果を上げています。今後もより多くの人材確保を希望します。



事業概要

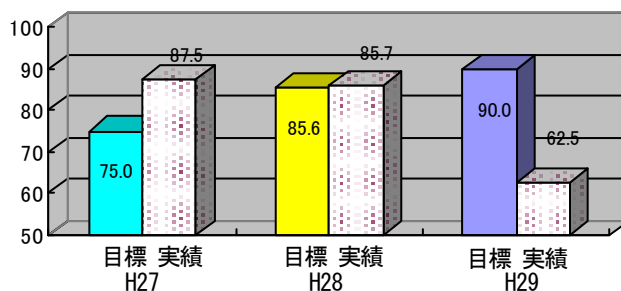
児童・生徒の問題行動に対し、関係機関などと連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図るとともに、定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動未然防止の観点から、管理職や児童・生徒指導担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言します。

平成 29 年度実績

- ・市立小・中学校を定期的に訪問（原則年 3 回）
- ・小学校 67 回、中学校 37 回 合計 104 回
- ・プロジェクト会議 小・中学校各 1 校 年 4 回開催

成果指標

問題行動が解消・改善した割合（％）



成果と課題・今後の取組等

学校だけの対応によって解決することが困難な事案について、警察や児童相談所といった外部機関との連携を深めることによって、児童・生徒が様々な立場から支援・指導を受けることができるように努めています。

また、問題行動の未然防止、早期発見、適切な対応ができるよう、定期的な学校訪問において、学校の状況に応じた指導助言を継続していきます。

委員からの意見

- ・児童・生徒の問題行動や家庭環境も多様化し、校内体制だけでは困難なため、他機関との連携を図ることが必要な事案もあると思います。関係機関がそれぞれの立場で子どもの問題の解決に向けて組織的に取り組み、学校を支援することを希望します。
- ・子どもの問題の背景が複雑化・深刻化していく中、関係機関と連携して協議し、解決に向けた助言をいただけるのは大変ありがたいです。また、問題行動の未然防止、早期発見という視点からも定期的な相談の場が確保されていることは、意義があると思います。今後も、この事業の継続・充実を希望します。
- ・問題行動の解決や未然防止は外部の関係機関との連携が不可欠です。どのような場合に必要とするかなど、各学校の状況を把握し、助言や必要な支援に結び付けるこの事業は今後も必要と思います。

【基本方針４に対する点検評価委員からの総括的意見】

○生活が多様化した社会では、課題も多くあると思われますが、そのニーズに応えようとすることは、児童・生徒だけでなく、保護者にとってもありがたいことです。

○ハード面、ソフト面の両面において、教育環境の整備・充実を図るための幅広い事業が展開されていると思います。子どもたちが、より良い環境で遊び、学ぶことはありがたいので、評価すべき事業であると思います。

基本方針 5 教育の原点である家庭教育を支援します。

5-①

家庭教育学級交付金

【社会教育課】



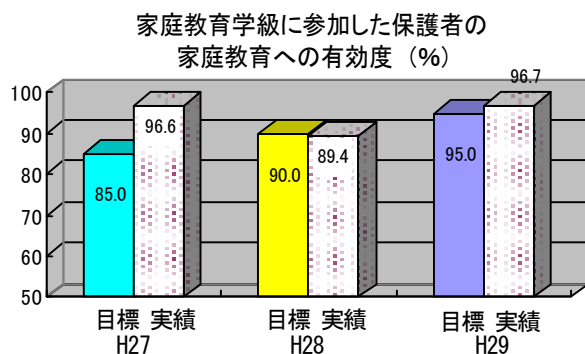
事業概要

教育の原点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、市立小・中学校PTAなどが家庭教育学級を開設できるように支援します。

平成 29 年度実績

市立小・中学校PTA 36 校、私立初等学校保護者会 1 校、保育園 1 園、幼稚園保護者会 16 園、合計 54 団体へ家庭教育学級を開設するための交付金を交付するとともに、事業計画などについて相談や助言などを実施

成果指標



成果と課題・今後の取組等

学級開設に当たり、計画内容や講師について、手引きや資料集を作成するとともに適切な助言を行うことにより、より充実した事業実施が可能となりました。今後も、家庭教育が推進されるよう支援します。

平成 27 年度から参加者共通のアンケートを実施しており、学習内容が家庭で子育てに役立つかどうかなどの調査結果を基に、より効果的な家庭教育学級の開設を目指します。

委員からの意見

- ・家庭教育学級に参加した保護者の家庭教育への有効度が伸びており、事業が充実していることがわかります。PTA 事業に時間的に参加が困難な保護者なども参加が可能となるよう、事前のPR、公民館事業との連携や複数校での実施などの工夫も必要だと思います。
- ・PTA 活動は、学校と家庭が連携して子どもたちを育てていく上で大切な活動です。最近は保護者が就労しているために役員の引き受け手がないという声が学校から多く聞かれます。この事業のように家庭教育学級開設に向けた手引や資料を提供することにより、仕事を持っている役員でも不安なく取り組めて、大きな支援となると思います。また、子育てという視点では共通の立場である幼稚園や小・中学校の保護者会も、それぞれに家庭教育学級を開講していますが、参加者が集まらないことが課題と聞きます。今後、コミュニティ・スクールの考え方が広まっていけば、幼小中などの教育機関と公民館などの地域センターが合同で研修会を開催してみることも一考してみる価値があると考えます。
- ・アンケート結果からは有効度が 96.7% と高く、PTA 活動の活性化にもつながっていると思われます。ただ、過去の実績一覧からみると、各校の学級の内容がどのようなものであるか、家庭教育支援の視点での助言を要するケースもあると思います。



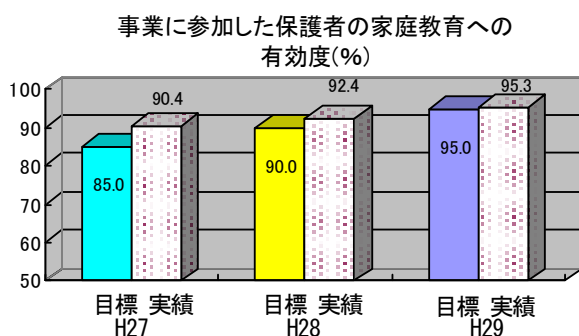
事業概要

家庭教育の必要性や重要性を理解していただくため、市民の方々を対象に講演会を開催し、必要な情報を提供します。

平成 29 年度実績

- ・市立小・中学校 P T A、幼稚園保護者会などを対象に、家庭教育情報提供事業講演会を全 3 回開催
- ・参加者合計 463 人

成果指標



成果と課題・今後の取組等

それぞれの講演会の内容について、保護者会や P T A と調整を重ねることで、参加者のニーズに合った講演内容とすることができたと考えます。今後も、参加者が必要とする内容で開催できるように、市立小・中学校 P T A や幼稚園保護者会と要望・課題を調整しながら、事業を推進していきます。

委員からの意見

- ・参加者のニーズにより今日的な課題をテーマにした講演会を実施したことで、高い効果がみられたと思います。今後も、参加者のニーズを十分に把握した事業が実施できるよう希望します。
- ・講演会の内容を P T A などと調整し、ニーズに合ったものとしたため、有効度も高いです。3 回の実施に対して予算が少ないように思われます。予算によって選択肢が広がると思うので、今後の検討をお願いします。



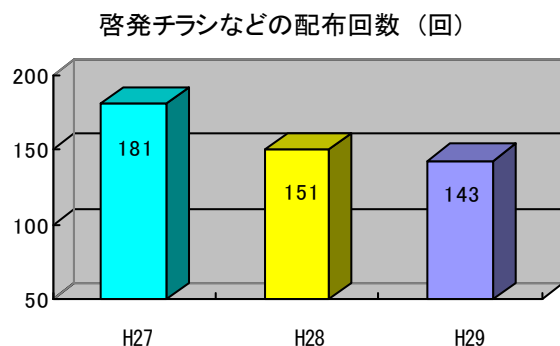
事業概要

成長期の子どもの健やかな成長のために、「早寝早起き朝ごはん」の大切さを、積極的に啓発します。

平成 29 年度実績

チラシ・啓発物品などを配布する啓発回数
約 143 回(各地区公民館まつり、各小学校就
学前検診・就学時説明会、各小学校区地域子
ども教室など)

過去 3 年の実績



成果と課題・今後の取組等

幼児や小学生などの保護者を中心に啓発用チラシや物品などを配布し、効果的な啓発活動を展開しました。小・中学校で作成される保健だよりや公民館だよりなどで「早寝早起き朝ごはん」推進に係る記事の掲載依頼をし、更に広く保護者などへ啓発内容が浸透するよう工夫しました。

今後も、積極的に啓発対象や場所を拡大しながら推進していきます。

委員からの意見

- ・啓発用チラシや物品などの配布により「早寝早起き朝ごはん」が各家庭においても定着が増していると思います。子どもたちの健やかな成長のためにも啓発活動が一層推進するよう希望します。
- ・「早寝早起き朝ごはん」のスローガンは、市の情報誌やチラシでかなり目にする機会があり、家庭へ浸透しつつあるのを感じます。今後もいろいろな機会を捉えて、様々な啓発活動の継続をお願いします。
- ・基本的な生活習慣を促す地道な啓発活動の取組は継続が大切だと思います。



事業概要

厚木市の家庭教育の向上を目指すため、地域自らが主体となって地域の特性をいかしながら、家庭教育支援の視点から取組を推進します。また、情報提供や共通認識を深めることを目的としてフォーラムを開催します。

平成 29 年度実績

地域ぐるみ家庭教育支援事業の実践に役立つ情報提供や、地域での家庭教育支援の方策を目的として、講演や活動発表、ワークショップを行う家庭教育支援フォーラムを開催

3月10日開催 参加者合計 96人

成果と課題・今後の取組等

家庭教育支援フォーラムにおいて、基調講演やグループディスカッションを行うことにより、地区活動者への情報提供や、家庭教育に関する意識・情報の共有を図りました。平成 29 年度からは、市内全 15 地区において事業の取組を開始し、厚木市の家庭教育支援の更なる向上を目指します。

委員からの意見

- ・平成29年度から市内全15地区を対象に拡大し、幅広い参加者を対象にした意義のある事業だと思います。フォーラムへの参加者数としては人数が少ないのではないかと思います。
- ・福祉のような直接的な家庭教育支援ではなく、社会教育としてできる、間接的、予防的な家庭教育支援としてのこの事業は、公民館の事業の見直しや活性化、地域との絆づくりにも貢献し、年1回実施されるフォーラムは各地区の有効な取組の情報提供や共有化を図ることができたと思います。



事業概要

市内各地区で組織される地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会などに、交付金を交付します。

平成 29 年度実績

「地域で子どもを育てる」という意識向上を目的として発足した「地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会」などに対し、交付金を交付

成果と課題・今後の取組等

事業を開催することにより、組織を越えた役員同士の連携が強化されるとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる機運が醸成されつつあります。

各種団体と更なる連携を図るとともに、引き続き家庭教育の視点から事業の再検証を行っていきます。

また、事業の開催に当たっては、公民館だよりや各種広報媒体の活用などにより、事業PRを広く展開して、多くの方の参加が得られるよう努め、「地域で子どもを育てる」という意識の向上に取り組んでいきます。

委員からの意見

・モデル地区での実績を踏まえて全15地区で実施する家庭教育支援事業は平成29年度に拡大したばかりですが、実行委員会などを中心にそれぞれの地域に応じた、家庭教育が充実する事業が展開されていくことを期待します。

・モデル地区での実績から、「地域ぐるみ」の家庭教育支援事業は市内全域での実施となりました。事業が形骸化せず、交付金の有効な活用のためにもフォーラム開催の継続などにより、検証の機会が必要であると思います。

・「地域で子どもを育てる」事業は、子どもたちを地域の宝として、地域全体で見守り育てる考えにつながり、学校教育活動の充実を図ることができます。中学生になると、子どもの意識は、地域に貢献したいと考えるようになります。こうした道徳心を養うために効果的であると思われるので、今後もこの事業の充実を希望します。

【基本方針５に対する点検評価委員からの総括的意見】

○保護者には「やらされている感」がまだあり、「やって当たり前」、「やってくれるだろう」と思う部分も見受けられます。教育委員会だけではなく、他の外部団体と情報を共有し、それぞれが自覚を持ち、協働することも必要ですが、保護者の意識改革が今後の課題でもあると考えます。しかしながら、家庭教育支援は進めていくべき事業であり、今後に期待が持てる事業であると思います。

○家庭環境が複雑化している中、それに対応できるような家庭教育に対する支援や社会教育の実施が求められていますので、更なる事業の充実を希望します。

基本方針6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。

6-①

青少年非行防止活動事業

【青少年教育相談センター】



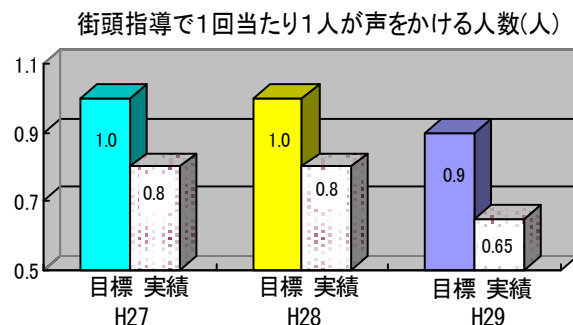
事業概要

青少年の非行防止のため、青少年相談員や社会教育指導員などが市街地等を巡回し、声かけ指導を行います。また「心と街のクリーン作戦」などの啓発活動を実施します。

平成29年度実績

- ・青少年非行の早期発見と未然防止のための「街頭指導」 577回実施 1,267人従事
- ・青少年健全育成のため、環境浄化活動としての「心と街のクリーン作戦」 117人参加
- ・青少年相談員が青少年の薬物乱用防止を呼び掛ける「愛の一声運動」 15公民館で73人参加

成果指標



成果と課題・今後の取組等

「街頭指導」では、青少年相談員、社会教育指導員、夜間専門補導員が、市街地や地域をパトロールし、多くの青少年に声をかけることができました。今後も、青少年の動向に注視し、一人でも多くの声かけを実施できるように努めていきます。

「心と街のクリーン作戦」では、実行委員の高校生・大学生を中心に、世代を越えた交流のなかで有意義な活動を行うことができました。今後も、参加者への周知方法など課題の改善を図っていきます。

「愛の一声みちびき運動」では、各地区で啓発活動を展開し、地域の青少年の非行防止に努めました。今後も、啓発チラシなどの配布を工夫している地区の実践を情報交換するなどして、活動の更なる充実を目指していきます。

委員からの意見

・街頭補導における青少年相談員や社会教育指導員、夜間専門補導員による声かけは、青少年の非行の未然防止に大変大きな成果があると思います。心と街のクリーン作戦では実行委員の高校生や大学生がリーダーとして活躍する姿が頼もしく、環境浄化活動にともに参加する中学生などにとっては次のリーダーとして自覚を持つことのできる有意義な事業だと思っています。

・青少年非行の早期発見・指導と未然防止としての街頭指導に年間 500 回を超える活動を実施していらっしゃることに感謝します。また、「心と街のクリーン作戦」の実行委員には、高校生や大学生が中心となって活動していることを知り、とても頼もしく思います。やらされている感からではなく、まず、自分たちからという発想を持つ青少年世代を育てるためにも、この事業の継続を希望します。また、活動の周知・啓発も工夫して進めてくださるようお願いします。

・「心と街のクリーン作戦」での若い世代の活動はとても有意義であると思います。

【基本方針6に対する点検評価委員からの総括的意見】

○街頭での呼びかけは、非常に有効な手段と考えます。他団体と協力し、子どもたちを非行から守る事業は今後も継続を願います。

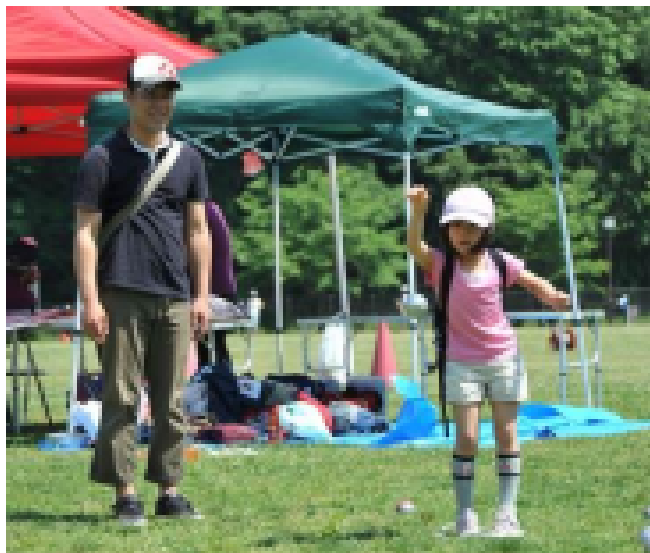
○中学生・高校生が社会教育に関わる取組が少ない中、こうした取組は貴重です。普段の学校生活ではおとなしい子どもたちでも、取組を通じ、リーダーとして活躍できている様子も見られ、良い取組だと思います。

基本方針7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。

7-①

市民スポーツ活動推進事業

【スポーツ推進課】



事業概要

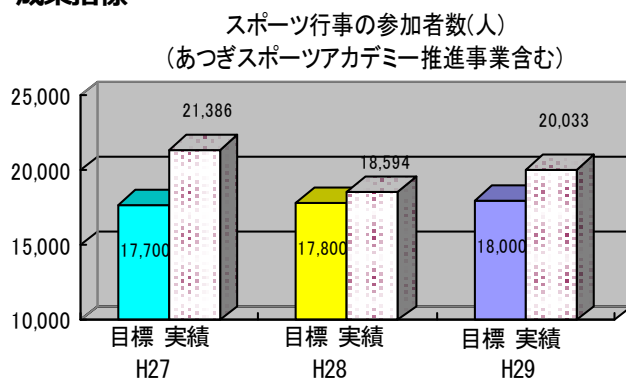
多くの市民の方々にスポーツにふれあう機会を提供するため、ニュースポーツを体験するスポーツなじみDAYなどの開催とかながわパラスポーツフェスタを誘致します。

平成29年度実績

参加人数

- ・スポーツなじみ DAY 1,344 人
- ・かながわパラスポーツフェスタ 2017 約 1,000 人
- ・あつぎ武道体験フェスタ 約 600 人

成果指標



成果と課題・今後の取組等

パラスポーツや武道など、市民のニーズを捉えた事業を展開したことにより、スポーツ人口の増加と生涯スポーツの推進・発展に寄与しました。

また、今後も市民ニーズを的確に捉えた事業内容を検討するとともに、事業PRに様々な手段を講じ、市民に十分浸透する事業展開を構築していきます。

委員からの意見

- ・市民ニーズに応じた様々な事業に多くの市民が参加し、市民スポーツ活動が推進されていると思います。今後も様々な事業が展開されることを希望します。
- ・パラスポーツや武道体験をする事業を展開したことにより、スポーツ人口を広げることにも貢献したと思います。オリンピックを控えての気運の高まりもあり、高齢化社会も見据えた生涯スポーツという視点からも多様なスポーツを体験する事業を展開することを望みます。
- ・高齢化社会を踏まえ、参加しやすいスポーツの紹介やスポーツに触れる機会の提供をこれからも推進してほしいと思います。

7-② あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金 【スポーツ推進課】



事業概要

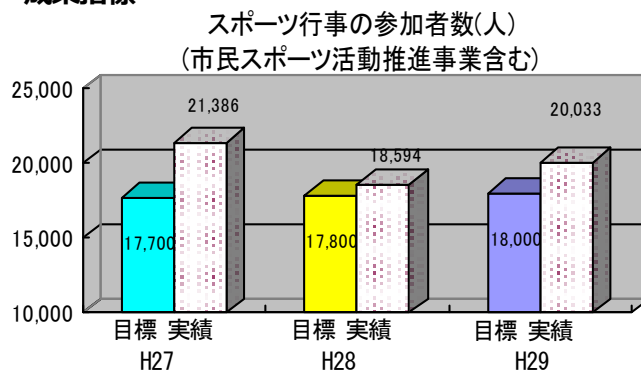
(公財) 厚木市体育協会が行う、あつぎスポーツアカデミー推進事業に補助金を交付し、生涯スポーツの普及・推進及びジュニアの育成や指導者の養成などを行います。

平成 29 年度実績

参加人数

・競技別市民選手権大会(26 種目)	6,852 人
・スポーツ大会(8 大会)	5,742 人
・元気アップスポーツフェスティバル	170 人
・スポーツ教室	1,949 人
・指導者養成支援事業	598 人
・スポーツ人のつどい開催	554 人
・スポーツアカデミー	1,224 人

成果指標



成果と課題・今後の取組等

今後も(公財)厚木市体育協会に対して補助金を交付するとともに、本市のスポーツ推進のため指導助言を行っていきます。

また、市民への意識調査を実施し、体育協会と連携をしながらトップアスリートの育成、指導者の養成及び市民スポーツ活動の推進を図っていきます。

委員からの意見

- ・様々な種目で全国大会への出場やプロフェッショナルとして活躍する市民が多い中で、トップアスリートの育成を目指す事業は市民スポーツ活動の励みになるものだと思います。今後も様々な事業が展開されることを希望します。
- ・本事業によりスポーツ人口の裾野を広げると共に、トップアスリートの育成に貢献していると思います。生涯スポーツとして市民が楽しめるような施設や機会の提供、指導者の育成に今後も期待しています。
- ・厚木市体育協会は各種大会の開催、指導者養成、スポーツ教室など市民のためのスポーツ活動の多くを担っています。市と体育協会は連携を図り、スポーツ推進のための補助金の有効な活用を図ってほしいと思います。



事業概要

スポーツの振興に役立てるため、皆様からの寄附金などを積み立てます。

平成 29 年度実績

・寄附額（あつぎ元気応援寄附金）

1,942,000 円

※過去の実績

平成 28 年度 50,000 円

平成 27 年度 2,547 円

成果と課題・今後の取組等

平成 28 年度にあつぎ元気応援寄附金が大幅にリニューアルされ、寄附額が増加しました。基金の運用を含め、スポーツ振興に役立てるため有効に活用する方法を検討します。

委員からの意見

- ・スポーツ振興に役立てるために寄附を受けた大切な基金を有効に活用する方法を十分に検討するとともに、基金の重要性を市民に周知することも必要だと思います。
- ・基金の必要性の説明が不十分であると感じます。



事業概要

学校法人日本体育大学と連携し、幼児から高齢者の幅広い世代に対し体力向上や健康増進を図る事業に対し、講師の派遣などを行い、スポーツへの関心を高めスポーツ人口の拡大を図ります。

平成 29 年度実績

参加人数

・ひろみちお兄さんの親子運動教室	731 人
・2017 スポーツキャンプ イン 日体大	14 人
・厚木市・呉市ソフトボール交流	14 人
・きれいな泳ぎ方教室	46 人
・親子走り方教室	67 人
・睦合西公民館まつりトランポリン教室	80 人
・NEC ロケットバレーボール教室 in あつぎ	106 人
・あつぎスポーツアカデミー	
日体大ソフトテニス部体験練習	34 人

成果と課題・今後の取組等

平成 29 年度から全地区で実施することになった地域ぐるみ家庭教育支援事業での講師派遣を始め、多種多様な事業に年間を通して講師を派遣することができました。

平成 30 年度は、引き続き庁内への事業 PR に努めるとともに、パラリンピアンによる講演会や高齢者向けの運動教室の開催に向けて進めていきます。

委員からの意見

- ・学校法人日本体育大学と連携した様々な事業に幅広い年齢層の市民が参加し、市民スポーツ活動や体力づくりが推進されていると思います。今後も様々な事業が展開されることを希望します。
- ・様々な事業とのコラボレーションにより、幅広い世代の体力向上や健康増進に努めることができたと思います。今後もこの事業の PR に努め、広く活用してほしいと思います。



事業概要

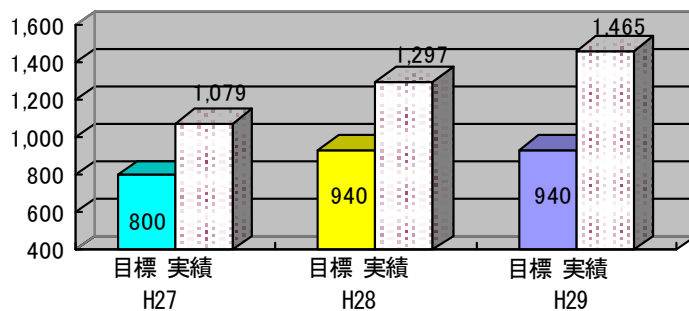
地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・推進のため、地域のリーダーとしてふさわしいスポーツ推進委員の養成のための研修会などを行います。

平成 29 年度実績

- ・スポーツ推進委員会議等開催 49 回 (824 人)
- ・研究会・研修会 9 回 (267 人)
- ・市等主催事業協力 6 事業 (374 人)

成果指標

行事など参加推進委員延べ人数(人)



成果と課題・今後の取組等

市民が気軽に親しむことのできるニュースポーツの専門的知識を習得するために、研修会などを実施します。

また、スポーツを通して地域のネットワークやコミュニケーションの中心的存在として活動をする必要があるため、必要に応じて講義・講習を開催します。

委員からの意見

- ・市民スポーツ活動を推進するためにはリーダーである推進委員の存在は欠かすことができません。リーダーとして専門的知識を習得するための研修などを更に充実することが必要だと思います。
- ・市民が地域でスポーツを楽しむために、スポーツ推進委員の役割は大きいと思います。ニュースポーツなどの知識の習得だけでなく、地域での普及活動、推進活動を通して、地域づくりにも役立つ研修の実施を今後も期待します。



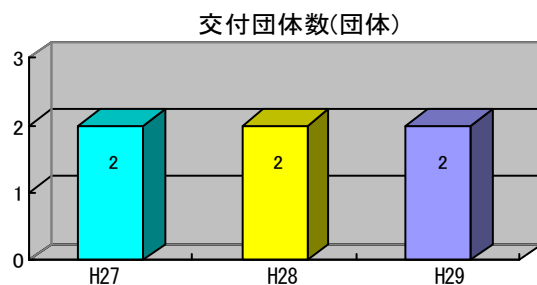
事業概要

競技力向上を図るため、競技団体が全国大会や県大会などに選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会などの事業に対し、交付金を交付します。

平成 29 年度実績

交付団体数 2 団体
(県大会 2 団体)

過去 3 年の実績



成果と課題・今後の取組等

各競技協会において、事業PRするとともに、選手強化がより効果的に行えるよう事業内容について検討していきます。

委員からの意見

- ・競技団体の強化事業を主催する団体の負担を軽減するとともに、市民の代表としての活躍を応援する事業は、選手にとって励みになるものだと思います。
- ・交付団体の活躍の状況や強化合宿の様子など、事業のPR活動としての広報があると良いと思います。



事業概要

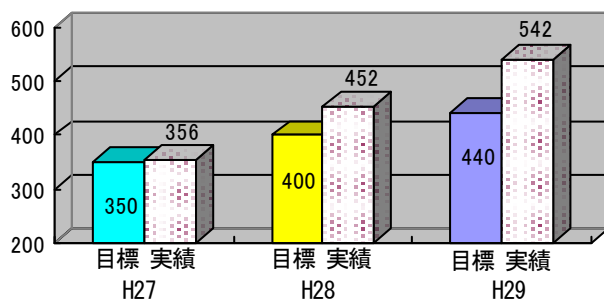
競技力向上を図るため、国際大会、全国大会に出場する市民の方々に対し、奨励金を交付します。

平成 29 年度実績

国際大会出場奨励金 10 件 (52 人)
 全国大会出場奨励金 114 件 (490 人)

成果指標

全国大会等出場者数(人)



成果と課題・今後の取組等

平成 30 年度の全国大会等出場奨励事業については、予算額を上回る申請があり、予算確保が課題となっています。現在は団体申請が増加傾向にあるため、今後は個人申請の情報収集能力を上げるとともに、この制度の周知を行っていきます。

委員からの意見

- ・全国大会等に出場する選手の負担を軽減するとともに、市民の代表としての活躍を応援する事業は、選手にとって励みになるものだと思います。過去のデータなどを参考に実績を見据えた十分な予算確保がされることを希望します。
- ・全国大会等への出場は素晴らしいことです。経費の負担も大きいと思われるので、応援の意味でも負担軽減の支援を続けてほしいと思います。



事業概要

安心・安全な施設利用や機能性、快適性の向上のため、下川入サッカー場進入路舗装工事をを行います。

平成 29 年度実績

下川入サッカー場進入路舗装工事を実施

成果と課題・今後の取組等

スポーツ・レクリエーション活動の普及を図るため、必要な整備を実施していきます。

委員からの意見

- ・市民スポーツ活動を推進するために、安心・安全な活動場所を確保することは大変重要だと思います。特に長い年月を経て老朽化した施設の改修や周辺の危険箇所などの整備に積極的に取り組まれるよう希望します。
- ・安心・安全な施設利用ができるよう、整備に必要な予算確保を進めてほしいと思います。



事業概要

（仮称）飯山グラウンド用地取得事業に係る市債償還として、元金及び利子分を特別会計繰入金に繰り出します。

平成 29 年度実績

計画どおり起債償還を実施

成果と課題・今後の取組等

「厚木市スポーツ施設整備推進計画」の中で、飯山グラウンドなど今後検討を要するものについて、引き続き協議を行うとともに、計画的な施設の維持、整備を行っていきます。

委員からの意見

- ・市民スポーツ活動や文化活動を発展させていくには、より多くの活動場所を確保することが大変重要なことだと思います。市民が生涯にわたり活動できる場所の確保に積極的に取り組まれるよう希望します。
- ・今後も計画的な施設の維持、整備に努めていただきたいと思います。



事業概要

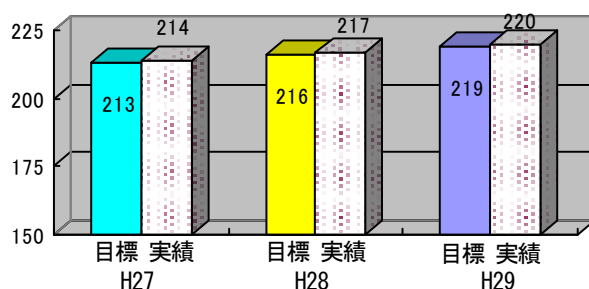
地域の特性をいかした各種事業を開催し、地域コミュニティの充実を図るとともに、学級・講座を通して教養の向上などを図ります。

平成 29 年度実績

「世代の課題を捉えた講座」「現代的課題に関する講座」「家庭教育の充実に関する講座」「地域の学習課題を捉えた講座」という4つの柱を設け、地域性をいかした多彩な事業を市内15地区で実施
全公民館参加者合計 13,650人

成果指標

学級・講座の開催数(講座)



成果と課題・今後の取組等

地域住民の教養の向上や健康増進、情操の純化、更に生活文化の振興、社会福祉の増進などに寄与するために、それぞれの特性をいかした事業を実施し、自ら学び共に成長するまちづくりを推進できました。今後も、内容の見直しや講座数の増加を目指しながら、質の高い講座を実施していきます。

委員からの意見

- ・各公民館が様々な事業を実施し、幼児から大人までの幅広い年齢層を対象に地域のニーズに合わせた内容で実施されていることに感謝します。市内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとして地域と共に歩む学校となりましたが、小・中学生が参加する公民館事業もコミュニティ・スクールの意義を高めるものになっていると思います。今後も、充実した事業が展開されるよう希望します。
- ・市内の全地区に公民館を設置し、地域のコミュニティ形成を担う中心的機関として活動をしているこの取組は、他市にあまり見られないことで、大変誇らしく思います。それぞれの地域の特色に合わせた活動を工夫され、子育て・防災・街づくりなどへの課題を捉えた講座を実施されており、市民には各地域の要として認識されていると感じます。今後も地域の社会教育の推進役としての機能を充実させてくださることを期待します。
- ・「地域ぐるみ家庭教育支援事業」にもみられるように、厚木市の公民館事業、運営は地域づくりの要になっていると思います。学級や講座での学習内容をいかせるような活動の支援も期待します。



事業概要

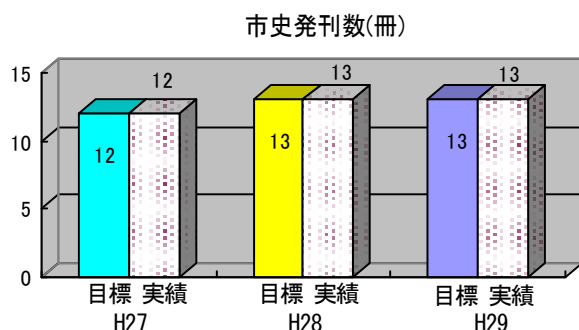
本市の歴史的変遷を後世に継承するため、歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い「厚木市史」などを発刊します。

平成 29 年度実績

- ・『厚木市史たより』第 17・18 号の発行
(A 3 二つ折、各 1,500 部)
- ・厚木市史歴史講演会「相模人形芝居の世界」の開催 (7/9、参加者 70 人)
- ・厚木市史資料叢書 12「語り継ぐふるさと～厚木の口承文芸」(総ページ 245 頁 A5 判 3/1 発行 200 部)
- ・会議等開催回数

厚木市史編集委員会	1 回
近世部会	2 回
近代・現代部会	4 回
原始・古代部会	3 回

成果指標



成果と課題・今後の取組等

市史編さん事業では、『厚木市史』の本編 13 巻、『厚木市史資料叢書』1～12、『厚木市史たより』第 1～18 号などを発刊しています。今後は、市史編集専門委員会委員などによる執筆体制の充実を図り、着実に発刊をする努力をします。

また、多くの方に事業を知っていただくため、歴史講演会の開催のほか、『厚木市史たより』の発行を継続して実施します。

委員からの意見

- ・厚木市の歴史を知る上で貴重な資料である市史などを編集するためには、歴史資料の調査や収集、分類整理などに多くの時間と労力がかかると思います。貴重な資料である市史などの編さんの継続と多くの市民への啓発に努めてくださることを希望します。
- ・ふるさとの歴史の変遷は興味深いものです。編さんは大変な作業と思われますが、歴史講演会の実施などにより、その内容の紹介や広報の機会を継続し、編さんの意義を深めてほしいと思います。



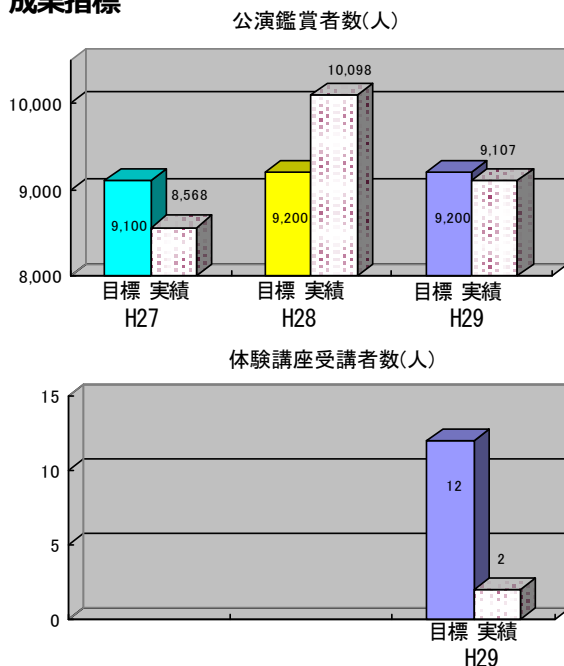
事業概要

厚木市の誇るべき郷土芸能を後世に継承するため、児童・生徒を始め市民の方々が鑑賞できる機会を数多く設けます。また、後継者育成のため体験教室や郷土芸能学校を開設します。

平成 29 年度実績

- ・郷土芸能公演鑑賞者・体験者数 9,107 人
 - 郷土芸能まつり 555 人
 - 郷土芸能普及公演 3,760 人
 - 郷土芸能出前体験教室 384 人
 - 郷土芸能学校 41 人
 - 郷土芸能イベント等 4,367 人
- ・郷土芸能学校（義太夫語り）開催回数 20 回
- ・郷土芸能出前体験教室開催回数 21 回

成果指標



成果と課題・今後の取組等

郷土芸能普及公演は、児童・生徒を始め、市民の方々が郷土芸能を鑑賞する機会として定着しており、前年度とほぼ横ばいの公演数となりました。また、郷土芸能出前体験教室は前年度と比較して、8 回増加の 21 回、体験者数は 145 人増加の 384 人となりました。さらに、県下の相模人形芝居の団体が一堂に会する相模人形芝居大会を県立青少年センターで幹事市として開催し、広く郷土芸能の普及啓発に努めることができました。

今後は、公演の機会を広げ、後継者を育成するために、広報活動に工夫を凝らして貴重な郷土芸能を子孫へ継承するよう努力をします。

委員からの意見

・厚木市の文化である郷土芸能を普及・継承するために、多くの郷土芸能公演・芸能学校や平成 28 年度より回数を増加した出前体験教室を実施し、普及・啓発に努められていることはとても素晴らしいと思います。後世へ継承するためには若い世代である学生などが鑑賞や体験をする機会が重要だと思います。後継者の育成が課題であると思いますが、更に充実した事業となることを希望します。

・児童は本事業の出前体験教室によって、厚木市の誇るべき郷土芸能を、鑑賞・体験する機会を持つことができました。特に、体験する機会はなかなかないことなので、貴重だと思います。今後は、後継者育成という視点でも体験教室を実施され、更に発展していくことを期待します。

・郷土芸能の継承は地域の歴史であり、絆づくりでもあります。事業の推進は公演の機会を広げることができ、後継者の育成や継承につながることも期待できます。

	事業概要
	郷土文化の新たな活動拠点、文化財資料の収蔵などの機能を担う施設として、(仮称) あつぎ郷土資料館の建設・移転に伴う準備を進めます。
	平成 29 年度実績 ・ (仮称) あつぎ郷土資料館検討委員会開催 (7/26、11/20、3/23 の 3 回開催) ・ (仮称) あつぎ郷土資料館収蔵資料整理業務委託 ・ (仮称) あつぎ郷土資料館重要物品梱包等業務委託 ・ 瓦塔復元修復委託 ・ (仮称) あつぎ郷土博物館整備に伴う意見交換会を開催 (12/2 開催)

成果と課題・今後の取組等

(仮称) あつぎ郷土博物館の平成 30 年度の完成に向け、展示製作や資料整理は順調に進んでいます。

また、施設整備に伴い、条例骨子案を検討委員会に諮り、市民との意見交換会を実施して、条例骨子を作成し、平成 30 年 4 月にパブリックコメントを実施しました。

収蔵資料が多いため、移転に向けて未整理の資料の整理を進めます。

パブリックコメントの結果を整理し、関係各部署と連携して条例制定事務を進めます。

委員からの意見

- ・ 今年度の開館に向けて建設が順調に進んでいると思います。資料館に展示、保存される多くの文化財は過去から未来への貴重な財産であり、厚木市の歴史を知る上でも大変重要なものだと思います。小・中学校への出前授業もありますが、児童・生徒が直接資料館に訪問したり、多くの市民が利用したりすることができる工夫が必要だと思います。
- ・ 開館後には、学校教育と生涯学習の講座などとの連携・協働により、多くの来館者を期待します。

7-⑭ (仮称) あつぎ郷土資料館建設事業(継続費) 【文化財保護課】



事業概要

郷土文化の新たな活動拠点、文化財資料の収蔵などの機能を担う施設として、(仮称) あつぎ郷土資料館の建設を進めます。

平成 29 年度実績

- ・ (仮称) あつぎ郷土資料館新築工事
- ・ (仮称) あつぎ郷土資料館新築(電気)工事
- ・ (仮称) あつぎ郷土資料館新築(衛生)工事
- ・ (仮称) あつぎ郷土資料館新築(空調)工事
- ・ (仮称) あつぎ郷土資料館新築工事監理委託
- ・ (仮称) あつぎ郷土資料館新築設計意図伝達業務委託
- ・ (仮称) あつぎ郷土資料館展示製作委託

成果と課題・今後の取組等

平成 29 年度と平成 30 年度の継続事業で、本体工事の進捗率は 11%となり、工事は順調に進んでいます。

平成 30 年度の竣工後、展示工事を実施するため、展示品の事前作製など、委託業者と詳細な打合せを実施し、作業を進めます。

自然園外構工事の着手、備品、設計などに関する委託契約を進めます。

委員からの意見

- ・ 今年度の開館に向けて建設が順調に進んでいると思います。資料館に展示、保存される多くの文化財は過去から未来への貴重な財産であり、厚木市の歴史を知る上でも大変重要なものだと思います。小・中学校への出前授業もありますが、児童・生徒が直接資料館に訪問したり、多くの市民が利用したりすることができる工夫が必要だと思います。
- ・ 開館後には、学校教育と生涯学習の講座などとの連携・協働により、多くの来館者を期待します。

【基本方針 7 に対する点検評価委員からの総括的意見】

○スポーツを通しての地域づくり事業は、学校に限らず、地域にとってもありがたいと思います。スポーツしやすい環境づくりは評価できる事業だと思います。

○市民が参加しやすいイベントの実施や選手・団体に対する奨励金など、様々な対象に向けた事業が展開されていると思います。活力ある地域づくりのために、今後も事業の継続・拡大を希望します。

○厚木の郷土文化を大切にし、次世代につなげることも必要です。郷土資料館が新たな活動拠点となることを期待します。

基本方針 8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

8-①

人権教育・啓発推進事業

【社会教育課】



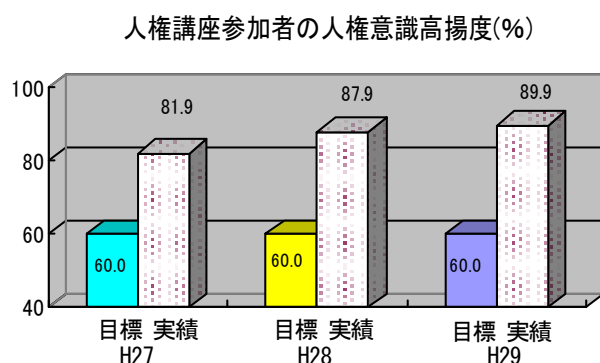
事業概要

市民の方々に、人権に対する意識をより高めていただくため、人権講座「ヒューマン・カレッジ」などを開催するとともに、人権について積極的に啓発します。

平成 29 年度実績

- ・ヒューマン・カレッジ参加者数 253 人
- 第 1 回「子どもとメディアの良い関係」
- 第 2 回「自分も相手も尊重するアサーティブ
コミュニケーション」
- 第 3 回「あつぎヒューマンライツフェスタ」

成果指標



成果と課題・今後の取組等

第 3 回目をヒューマンライツフェスタと同時開催で実施し、中学生人権作文の優秀作品朗読や人権映画の上映など、身近な人権に対する理解を深めることができた内容であったと考えます。

今後も、よりニーズに合い、現状に即した人権問題について、参加しやすいテーマ設定を心掛けた講座を実施していきます。

委員からの意見

- ・人権講座参加者の人権意識高揚度から参加された市民の人権意識は高まっていると思います。人権作文や人権ポスターなどを始め、小・中学校の児童・生徒は全ての教育活動で人権を意識した取組を進めていますが、より広い市民の人権意識を高めていく方策も必要だと思います。
- ・人権意識が高まってきたように思われますが、社会の変化もあり、人権に対する理解を高める啓発活動は今後も大切と考えます。地域での人権に関わる講座や行事の支援も含め、一層の推進を期待します。

【基本方針８に対する点検評価委員からの総括的意見】

○人権教育は必要であり、評価すべき事業であると思います。しかしながら、タイミングとして、教育委員会や県央教育事務所など、人権週間に合わせて講座などを行うため、毎週行っているようなイメージがあります。一年を通して、講座や講習会などをもう少し分散してもよいと思われます。